

令和7年度森町議会予算等審査特別委員会（第3日目）

令和7年3月10日（月曜日）

開議 午前10時00分

閉会 午後 3時47分

○議事日程

- 1 議案第24号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第25号 ホタテ未利用資源リサイクル施設条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第26号 森町水産系副産物再資源化施設条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第27号 森町副町長の定数の特例に関する条例制定について
- 議案第28号 森町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
- 議案第29号 公の施設に係る指定管理者の指定について（森町ふれあいの森）
- 議案第30号 令和7年度森町一般会計予算
- 議案第31号 令和7年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第32号 令和7年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第33号 令和7年度森町介護保険事業特別会計予算
- 議案第34号 令和7年度森町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第35号 令和7年度森町港湾整備事業特別会計予算
- 議案第36号 令和7年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
- 議案第37号 令和7年度森町国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第38号 令和7年度森町水道事業会計予算
- 議案第39号 令和7年度森町公共下水道事業会計予算

○出席委員（12名）

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 番 伊 藤 昇 君 | 2 番 河 野 文 彦 君 |
| 3 番 高 橋 邦 雄 君 | 4 番 河 野 淳 君 |
| 5 番 山 田 誠 君 | 6 番 野 口 周 治 君 |
| 7 番 斉 藤 優 香 君 | 8 番 千 葉 圭 一 君 |
| 9 番 佐々木 修 君 | 10 番 加 藤 進 君 |
| 12 番 東 隆 一 君 | 13 番 松 田 兼 宗 君 |

○欠席委員（0名）

◎開議の宣告

○委員長（伊藤 昇君） おはようございます。ただいまの出席委員数は12名です。定足数に達していますので、委員会が成立しました。

これより予算等審査特別委員会を開会します。

◎議案第24号ないし議案第39号

○委員長（伊藤 昇君） それでは、156、157ページ、款8土木費、項1土木管理費に入ります。156、157ページ下段から158、159ページ上段、款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目2給水施設費、質疑ありませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、158、159ページ下段から160、161ページ下段、目2道路橋梁維持費、質疑ございますでしょうか。

○委員（山田 誠君） 161ページの委託料、暗渠側溝清掃業務委託料ですけれども、これ予算的にもう少し増加する必要があるのではないかなということは、特に砂原の5丁目、また尾白内地区において相当ヘドロがたまっているというようなことで流れが悪い、家庭排水が逆流することもしばしばあるということでこの600万というのはちょっと少額でないかなという気するのです。やっぱり流れが悪くなりますと、海のほうに放出できないと。ショベルで掘ってもなかなかスムーズに流れないということがあるのです。その辺点検した上でやっぱり支障のないように、というのは最近高齢化が進んでなかなかお年寄りの方々も蓋を開けて清掃するというあれができないので、その分町のほうに負担がかかりますけれども、その辺を含めて対応していただきたいなということで、その辺いかがでしょうか。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

この600万につきましては、予算計上する際の11月、12月の現時点というか、その時点での予定でありまして、この先大雨とか、そういうのがあった場合にはこの予算内では収まりませんので、そういうときは補正対応お願いしてやっているところです。委員ご指摘のとおり、砂原5丁目、これにつきましては勾配がほとんどないと。通常であれば、3年から4年のサイクルでいいのですけれども、この砂原5丁目、4丁目につきましては毎年同じ箇所をやるというのはできないのですけれども、今年この地区やったら、来年この地区というふうに連続して海に流れている大排水路までの区間につきましては清掃するという

ようなことでやっけていまして、7年度につきましても砂原5丁目、4丁目、あと尾白内の浜通り、新川というところを今予定しているところでございます。

以上です。

○委員（山田 誠君） 課長周知のとおりでございますけれども、特に5丁目辺りは水産課工業者が多いということで水産物の副産物等の流れも結構入っているように私も実際見ているので、その辺も含めて支障のないような管理方法をひとつ構築していただければと思います、いかがでしょうか。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

時期的なものもございますけれども、月1回程度ということで海に出ている排水路につきましては砂とか、そういう付着物につきましては取っていると。この時期、先週もやったのですが、ごみとか、そういうのが堆積して流れが悪くなると、そういうところにつきましては、それとあと山背の風が吹くとどうも砂がついて流れが悪くなるということで、そこは小まめに清掃して、道路維持費とはまた別な予算でやっております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 161ページの使用料と工事請負費のところに気象状況の監視カメラの費用が載っているのですが、これは前年度と比較してカメラの台数というのは変わりますか。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

6年度につきましては、試験的に2台設置しました。7年度につきましても2台増設して、6年度の設置場所が濁川の会館と、あと駒ヶ岳にそれぞれつけましたけれども、7年度につきましては二ツ山と石倉西部の会所の坂につける予定で、それでまたどういう映り具合かというのを確認しながらやっていきたいと思っています。

以上です。

○委員（河野文彦君） この気象監視カメラは、大変有効だというふうに伺っていたものですから、今回は増設されるということですが、例えば除雪なんかですと委託業者さんからいろいろ情報収集して必要とあればまだ増やしてもいいのではないかなと思ったものですから、その辺を柔軟に対応してはいかがでしょうか。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

今現在というか、この予算に上げたところも去年もそうなのですが、まずどういう映りがするかどうかを確認する必要がありますので、それでやっております。あと、将来的にはどうしても見たいところに電気がないとか、通信の線がないとか、そういうところも要は無線ですとか、電気がないところについてはソーラーパネル、そういうのでも対応できるという、まだそこは実験段階ですが、三岱とか、そういうところにつきましてはそういう方法もある。今は、確実に見れて効果があるかどうか確認して、将来的にはカメラだけではなくて積雪深が分かるセンサーをつけたり、そういうので対応したいと思っています。

以上です。

○委員（斉藤優香君） ちょっとどこで聞いていいか分からなかったのですが、新しい草刈り機の機械が導入されると思うのです。今年度から動き始めると思うのですけれども、それに対する予算の措置みたいなところは入っているのかというところをお願いします。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

新しい草刈り装置につきまして新年度の予算につきましては、燃料費程度です。

以上です。

○委員（斉藤優香君） それで、町内全域を草刈りをしていけるという形で考えてよろしいでしょうか。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

今現在使用しているショベルにつける草刈り機、それプラス、あと手刈り、どうしてもガードレールの下とか、そういうところ機械入らないところありますので、そういうところにつきましては手刈りと新しく買った草刈り装置とショベル、その辺舗装道路の路肩は新しいもの、山のほうはショベルとかってすみ分けしてやっていきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、162、163ページ上段、目3道路橋梁新設改良費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項3河川海岸費、目1河川海岸費、質疑ございますでしょうか。

○委員（斉藤優香君） 12の委託料なのですけれども、鳥崎川の清掃とか、トイレ、公園の維持とかあるのですけれども、この中に川沿いのごみを拾うとかというのは入っているのでしょうか。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

鳥崎川につきましては、川自体は北海道の川です。北海道から町が占用を受けてこの河川広場というものを管理しております。ごみを拾うというのは、鳥崎川河川広場管理業務委託、草刈りとか、そういうところをやる場合にはごみ拾いとか、そういうのもやってございますけれども、ごみ拾い専門でやるというのは入っておりません。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 町民の結構多くの方からあそこのごみがという話を聞いていますので、何か北海道と手を打ちながら河川の清掃というかも広げていかなければならないなという、海にすぐ流れていってしまいますので、と思っているのですけれども、その辺り何か考え持っていращやるかどうかだけお願いします。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

鳥崎川の河川広場につきましては、芝とか、グラウンドゴルフのところとかの芝刈りとかは町のほうで月1回から2回やっております。河川ののり面とか、そういうところにつきましては北海道のほうでやっておりますので、その辺は時期的なものとか、どこまでというか、この時期にやるよとかというのは打合せしながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 工事請負費の普通河川堆積土砂除去工事ということで1,000万、昨年度は2,000万上げていたと思っていました。それで、半分に減ったということは、これでは、赤井川のところですよね、終わるという意味なのでしょうか、それとも今後まだ続く箇所があるのでしょうか。それと併せて、これ何年ぐらいに1度というか、今回初めてなのか、過去にずっと何回かやっているとは思いますが、その辺も含めましてお知らせください。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

昨年、6年度は、桂川と尾白内川の国道278から上のほうを木の伐採してございます。今回赤井川のところ、そこにつきましては木の伐採はほとんどなくて、要は土砂の除去だけということで、1つの川で予算的には2,000万が1,000万で7年度はやっていこうと。そのほかの川につきましては、平成10年、11年くらいにかけて北海道のほうから町に全部普通河川が下りてきたのですけれども、それから今までというか、この事業をやるまではほとんど手がつけられていなかったと。それで、倒木等の処理をしなければいざというときあふれるだろうと。そういうことで二、三年前からこの事業を活用してやってございます。これで終わりかといったら、まだまだ手がついていない川もございますので、これは継続してやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、164、165ページ下段、項5都市計画費、目1都市計画総務費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、166、167ページ上段、目2公園費、質疑ありませんか。

○委員（斉藤優香君） ここでの公園費の委託料なのですけれども、ひょうたん池というのはこの公園管理の中に入るのかということなののですが、このたびひょうたん池というか、あそこの川でやっていた発電装置が撤去されるということで、昔の親水公園というのですか、子供たちが遊べる、川が流れる公園にぜひ戻していただきたいと思うのですけれども、撤去された後子供たちが水が流れるようにしていただきたいのですけれども、そういう考えはあるかというところをお願いします。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

委託料の中には、ひょうたん池については7年度につきましてはございません。ひょうたん池のところに橋というか、そういう木材であるやつにつきましては直営とかで修繕ということで計上しております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 壊れた部分の修繕はするけれども、公園自体を整備はしないということになりますか。撤去された後というのは撤去したまんまで、水の量を調整するためにあそこ流れを調整してため池のようになってしまっているのですけれども、発電装置をつける前は流れがあって水車も回っていて子供たちが本当に楽しく遊べる公園だったので。ぜひその装置がなくなっているのであればそっちのほうにもやっていただきたいのですけれども、どうなのでしょう。

○建設課長（富原尚史君） 水の流れにつきましては、今ひょうたん池のほうに引っ張り込めるような形にしてございます。ちょろちょろというか、そこは流量調整できるようなスタイルで改造というか、改造でもないのですけれども、調整できるようなスタイルにしてございます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 3回目ですね。

○委員（斉藤優香君） はい。とてもあそこは小さな子供遊べるようになっていますので、ぜひ草刈りも含めて公園整備ということでやっていただきたいなというのを、管理の中でもそこを、今までちょっと荒れているような状態が続いているのではないかなと思いますので、やっていただきたいなと思いますけれども、どうでしょうか。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

ヒョウタン池の周りにつきましては、公園費の中での草刈り、あと川の近くにつきましては河川費の需用費等で草刈り、それにつきましては今後も管理していきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目3下水道費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、166、167ページ下段から170、171ページ中段、項6住宅費、目1住宅管理費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目2空き家対策費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、218ページをお開きください。218、219ページ下段から220、221ページ上段、款11災害復旧費、項1土木施設災害復旧費、目1土木災害復旧費に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 次に、172、173ページ、款9消防費、項1消防費に戻ります。
説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時20分

○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

172、173ページ上段から174、175ページ下段、款9消防費、項1消防費、目1常備消防費、質疑ありませんか。

○委員(野口周治君) 被服の貸与基準に照らして足りなかった部分があるので、それについては既に活動服は貸与したという答弁が一般質問に対してありましたが、そもそもの貸与基準に照らしてこれまで遅れているのは活動服だけではないのではないかと私は思っています。その実態を調べた上で差分、過去何年とも言いませんが、今現在足りない分は直ちに補う必要がある。例えば黒いジャンパーを私費で買っている人もいらっしゃるし、そういうことがほかにもあるはずですよ。それを今回埋めようとするならば、どこに計上されているか教えてください。

○消防長(松居順一君) お答えします。

被服の貸与の部分につきましては、予算上では需用費の消耗品費のところに計上しております。

以上です。

○委員(野口周治君) 計上されているということは、既に不足している分が明らかになって、その数字として織り込まれているという意味なのか、それともそのことについては要は積み上げが必要なはずなのです。貸与記録があるはずなのです、こういうものって。貸与記録を見て遅れているねとなったら、それを埋めなければいけない。それは、一人一人について考えて全ての項目を積み上げて計上するのですが、それを計上しているのか計上していないのかといったら、どちらなのか教えてください。

○消防長(松居順一君) お答えします。

こちらのほうに関しましては、消耗品費の部分について全体枠、その中で被服の部分をなかなか計上してこれなかったという部分がありまして、野口委員のおっしゃった積み上げ部分につきましてはこちらのほうには含んでおりません。ただ、こちらのほうのいつからどのようなものが貸与されていないかというところについては、こちらのほうでは予算上の支出の部分なので、記録は残っております。

以上です。

○委員長(伊藤 昇君) 3回目ですね。

○委員(野口周治君) はい、そうです。今の説明で大変気になることがあります。それ

は、規定があるはずで。貸与に関する基準か規定か知りませんが、その規定があるのにそれを計上できないということがあるとすれば、私はシステムとして欠陥があると思うのです。そもそも必要だから基準を決める、目的はいろいろあります。それが思うように計上できないとしたら、なぜそんなことが起きるのか。これは、消防の中で自分たちで要は勝手に規制をして計上しようとしなかったのか、それとも出したけれども、全体の審査の中で総枠圧縮しろと言われたから、結果として計上できないような運営になってきたのか、あるいはそのための議論をちゃんとしたのかしていないのか、署員に対してそういう事態を説明しているのかしていないのか、システムの運用としてどうなのかということとで教えてください。

○消防長（松居順一君） お答えします。

まずは、一番最後のシステムの運用上の部分なのですが、これは思うように機能していなかったというところです。こちらのほうに関しましては、消防内で消耗品全体の部分でまず優先順位的に何をトップに持ってきてというところで考えていきまして、最終的にこの被服の部分というところを少なくしていくという決断を今年度はしております。ただ、今年度に関しましては、活動服が去年皆さんに支給できましたので、今回採用の新人の部分、そこの部分で133万円ほど計上させていただいています。ここの部分に関しましては、消防のほうから予算の部分について今年度は私のほうから被服の部分については話しておりませんでした。ここの部分については、町全体の財政の部分の運用状況、そちらのほうも考えながら私の判断で今年度計上していなかったというところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 納得……

○委員（野口周治君） すみません。質問外で、実態説明は……

（何事か言う者あり）

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時26分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○委員（加藤 進君） 今の野口委員の意見とかぶるかもしれませんが、この被服の関係は訓練服だとか消耗備品でたしか条例に載っているはずなのです。それを消防長独断で却下しているということは、ちょっとおかしいのではないかと。条例、規則だと思うのですけれども、それを却下して、もし着せないでけがなんかしたら、消防長責任持つのか。持たないでしょう。それは、ちょっとおかしいのではないかと。そこもうちょっとお願いします。

○消防長（松居順一君） すみません。先ほどの野口委員の質問に対して、今そして加藤

委員の質問に対してなのですが、こちらのほうに関しましては過去に町の財政部局ともお話したことはあります。その中で町の財政という部分でこの需用費等々の部分について何とか削減というところのお話もありまして、なかなかこの部分での予算という部分を多く取れないという状況もありました。そのためにこちら辺のところで何がまずは予算計上を消耗品の中でしていかなければならないのか、そして町の財政部門の部分にも貢献という部分も考えながら現在に至っているというところが本当でございます。

以上です。

○委員（加藤 進君） 消防長、それおかしい、条例に載っているわけだから。2年に1回とか3年に1回とかって規則で定められているわけでしょう。それを守らないということは、条例違反になるわけでしょう。私の聞いたところによれば、救急隊員だとか若い人が訓練やっても何年ももらえないから縫って修繕して着ていると。なぜ町のほうにそういうような実情を話ししないのか。確かに財政はかかるかも分からないけれども、あなたは隊員が一番大事でしょう、職員が。それを守るためには、やっぱり被服というのは大事だと思うのです。その辺もう一回、ちゃんとこれから条例どおりに注文しますよ、町のほうにお願いしますよ、一言。

○消防長（松居順一君） お答えします。

加藤委員のおっしゃるとおりでございます。こちらのほうに関しましては、町のほうに必要なものを訴えていきます。よろしくお願いします。

○委員（河野 淳君） 同じく被服貸与の話なのですが、何か話がちょっとおかしくなっているなと思ひまして、今被服の貸与規則見ているのですけれども、活動服とかその他必要な被服に対して基準が定められております。これについては、一般的な損耗による基準ですので、その損傷度の多い少ないによって町長の判断によって長くしたり短くしたりできると書いていると思います。消防に係る予算については、もちろん人命とか町民の財産を守る上で大変必要なものだということは承知しております。ただ、お金かければいいというわけではないのは、もちろん消防さんのほうでも分かっていると思いますし、一般的な業務に係る経費というのはもちろん国から示されておひまして、その分が交付税として来ていると思います。財政の厳しい厳しくない以前に一般的な示されている業務で費用収めるということも職員の中で必要な部分だと思いますし、場合によっては例えば業務が多かったりとかすることで被服が早くなくなるということもあると思いますので、過去には町財政の全体的な部分で消耗品の話、財政的な話で被服を削れという話は多分なかったと思うのです。消耗品の全体的なパーセントの話で町全体の予算を話ししていた時期があったかと思うのですけれども、例えばその部分の何を今回我慢するかという部分は当時の各課に委ねられていたと思うのです。消防さんの部分については、いろんな生命とか安全に係る部分が多かったので、そういう判断だったと思うのですけれども、今現在そういう部分についてどういうお考えなのか、消防長のお考えをお聞きしたいと思います。

○消防長（松居順一君） お答えします。

河野委員おっしゃったとおり、前段の部分についてはそのとおりでございまして、最後の河野委員からあったお言葉の中でこちらのほうの被服の部分については、これは国から示された消防組織法第16条の部分の第2項から始まりまして、消防職員にこちらのほう支給していくべきものというふうにして記載されております。なので、今現在消防職員、今私たちが着ている活動服、こちらがほぼメインのユニホームになっております。こちらを基準として今現在定められています規則、こちらの内容等も精査しまして必要であるもの、こちらのほうを消耗品、需用費の部分について上乗せしてこれから予算計上していきたいと思っております。

以上です。

○委員（山田 誠君） 175ページ、負担金補助及び交付金の一番下の運転免許取得費の負担金なのですが、これ消防吏員として1年以上たった者に出しますよというふうになっているのですが、消防職員を採用するときに免許取得の方を条件とするわけにいかないのか。

それと、もう一つ、ほかの町村見ますと、救急救命士だとか、そういう資格を持った者申し込んでくださいということになっているのだけれども、森町はそういうふうなものは1年以上経過した者については助成しますよというような言い方になっているわけです、負担区分の中では。ちょっとおかしくないかなと思うのです。それだけに、消防職員だけのものの仕事に使うのであればいいのだけれども、ほかにも使えるわけです。それまで町のほうで支援するというか、援助するというのはちょっと私は理解できないのだけれども、いかがですか。

○消防長（松居順一君） お答えします。

こちらのほうに関しましては、各地の消防のほうに助成の部分しているかどうか、こちらのほうを消防の情報交換事業で質問等がありました。58消防本部ですか、こちらのうち43消防本部がこちらの助成事業を行っております。こちらのほうを今年度計上していった理由に関しましては、大型自動車の免許取得している者を採用するという部分に関して各地の消防本部採用募集のほうに明記されているところがほぼないということです。今までは、ずっと自分たち消防に入って自前でこちらのほうお金を出して免許を取っていています。私もその一人です。こちらのほうの費用負担が現在、私取ったときから10万円ほど高くなってきています。これを今までどおりやっていくとしましたら、個人の負担というところがかなり強くなってきて、近隣の消防のほうに聞きましてもこちらのほう何とかしていかなければならないねというお話もあり、先ほどの情報交換というところで見ていったとおり各地もそのようにしてやっていっているということで、こちらのほう森町のほうでもぜひやっていきたいということで今回予算に計上したものでございます。

以上です。

○委員（山田 誠君） 内容は分かりましたけれども、先ほど私言ったように採用条件と

してこれらを入れないとやっぱりちょっと理屈に合わないと思うのだ。前は、私たちのときには22歳か23歳で大型免許取ったのです。だけれども、その前が18歳でも取れたのです。その間事故が多くて年齢を23歳に上げて、今また19歳かそこらで取れるはずなのだけれども、その辺を含めて採用条件の中にこれらのものの免許取得をした者を採用するというような採用の仕方というのはいかなるわけですか。任命権者でないから、ちょっと言えないだろうと思うのだけれども、やっぱりちょっとおかしい、それがなければ車を運転できないわけです。免許がなければ、何のために入ったかということです。私は、そう思うのです。ただ日中遊んでいるだけですか、こうなるわけです。本来の消防の役目ができないというふうになるでしょう、運転できないのだから。みんながみんな持っていればいいのだけれども、ない、ない、ない、全員がなかったらどうするのだということになる、そういうことはあり得ない話でしょう。その辺どういうふうに考えていますか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時39分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○消防長（松居順一君） お答えします。

過去に採用条件の中に消防に入ったらこちらの大型免許を取得可能な者ということで条件に1回入れたことがあります。ただ、今現在消防職員募集の部分に、今年度は救命士なのですが、全国各地、北海道の消防のほうで消防に入ってくれる人たちがだんだんと少なくなっているという現状もあります。各地の消防では、こちらのほう助成というものもありまして、先ほどもご説明しましたが、そういうところで森町の消防吏員採用の部分、こちらのほうにも他の消防と比べてこちらのほうの助成がないという部分でもしかしたらうちの消防に願書を出してくれないということも一応考慮しまして、こちらのほうはほかの消防と同じようにこれからやっていったほうがいいのかということで今回計上させてもらったわけでございます。

以上でございます。

○委員（高橋邦雄君） 負担金補助及び交付金、今の項目、運転免許取得の負担金なのですが、今説明がありましたようにこれを行うことというのは消防職員不足にもつながるという観点から、高校卒業して消防官を目指すのですけれども、以前はやはり救急救命士プラス各種免許取得というようなラインがあったので、そこを目指せない子供たちが実際にいました。今回こういう制度、支援をすることによってそういう18歳の高校卒業した人を雇用につなげたいという狙いもあると思うのですが、今後この負担金を毎年進める方向でよろしいのか、あと今年度は救急救命士というような形で採用を行うと思うのですが、毎年こういう雇用設定を変えていくのか、毎年平均救急救命士以外も雇用につなげていく

のかをご説明ください。

○消防長（松居順一君） お答えします。

今現在大型運転免許証、こちらのほうを取得していない職員につきましては11名おります。消防といたしましては、全職員大型運転免許取得という部分をやっていきたいなと思っております。というのも災害現場、こちらのほうに行きましたら消防職員いろんなものを兼務していかなければならないものですから、その際にちょっとしたところでその運転をしなければならないということも出てくるかもしれません。また、このたび大船渡の緊急消防援助隊、こちらのほうで要請がかかり、うちのほうから大型自動車を応援に派遣することも考えられます。あとは、職員の勤務、こちらのほうで休暇だとかいろいろあった場合、その日その日で当直人員で大型の部分をカバーしていかなければならないということで全員ということで一応考えております。

高橋委員から救急救命士だとか、その採用募集のところでこれからどのようなお考えがあるのでしょうかというところなのですが、できれば救急救命士、こちらのほうの資格を持った者を採用していきたいとも考えているのですが、先ほどちょっと触れたとおりこの救急救命士の人たちが各地の消防の状況見ましてもこの条件をつけることによって消防になかなかうまく入ってこれないという現状も何か見え隠れしております。そのために、その状況を踏まえながら採用条件という部分について考えていかなければならないなというところで現在思っております。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） 私も何点か、まずは運転免許証のところですが、資料ナンバー68の。今若い人、車離れといえますか、大型免許取得までいく方が本当に少ないです。私どもも運送業に建設業ですので、大型免許は必須なのですけれども、本当に持っている方がいなくてなかなか採用には苦慮しているところです。しかも、この森町で大型免許を取得できる自動車学校がなくなって、自動車学校あるのですけれども、大型のコースがなくなったということで今函館まで取りに行かなければならない。日中仕事している方だと、仕事が終わってから取りに行くってなると、行っても1時間乗れるか乗れないかというような状態で、大変本当に大型免許取得者の確保はどの業界でも苦勞されているので、消防さんでも苦勞しているのだろうなというところは私も感じました。それで、免許を負担して取っていただくというのは、大変有効な方策だろうと私も思います。どこの企業、どこの業界でもやっていることです。なので、ぜひ大型免許取得者を増やして機動力の確保というのは必須だなというふうに感じているのですけれども、私どもの業界の話してしまうと、費用で免許取ってから……

○委員長（伊藤 昇君） 河野文彦委員、申し訳ない、質疑をしていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員（河野文彦君） 取っていただいた後にすぐ退職してしまう人が結構いるのです、残念ながら。それで、今回補助に当たって例えば1年以内に退職したら何%返還しなさい

ですとか、そういう規定を設けるということは不可能なのか、検討はしたのか、その辺教えていただけますか。

○消防長（松居順一君） お答えします。

こちらのほうに関しましては、免許取得の実施要綱という部分を今現在案として考えております。河野委員がおっしゃいました取ってからすぐ退職するとかということに関しまして私どもも検討しまして、免許取得後５年以内に退職した場合については全額返還というふうな考えもあります。あと、免許取得、講習通っている間に途中で辞めた場合、こちらに関してもそこに係る費用の部分については返還することということを一文盛り込む案でございます。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） 今の件、了解しました。

別件で、先ほど来質疑が出ていました被服の部分なのですが、すみません、私このテーマについて事前に調べていなかったの、お聞きしたいのですが、結果的に必要数量が職員の方に配付されていなかった、条例で定められる数量が確保されていなかったというふうな答弁だったというふうに私聞いたのですが、そういう結果になった経緯として消防サイドが必要な数量の予算要求をそもそもしなかったのか、したけれども、財政のほうで様々な事情があってここまでにしてくれという形でその数量になっていたのか、まずそこを教えてください。

○消防長（松居順一君） お答えします。

今の河野委員の内容の部分につきましては、こちらのほう規則どおりになかなか支給できなかったという部分につきましてはかなり前に遡ってのことであります。そのときに先ほどちらっとご説明しましたが、町の財政という部分もあって、その占める消耗品の割合という部分につきましては被服に係る部分の割合というのを少なくしなければ、ほかの救急用品だとか、ふだんの消防用品だとか、あとふだん私生活で使う日用品だとか、こちらのほうに影響が及ぶということで、こちらのほうでも財政の考え方も一応頭に入れながらこの部分をなかなか予算で示すことができなかった。ただ、この被服の部分については、一応お話は過去にしたことがあります。ですが、全体枠という部分だとかという部分について話されたことによって、それを受け入れ、今に至っているというところでございます。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） 先ほど同僚委員からも大変厳しいお言葉あったと思うのですが、やはり被服一つ取っても命に関わる重要な道具といいますか、の一つですので、そこはやっぱり必要なものは必要であるというところでしっかりと要求、要望していくべきだなというふうに思いました。

その一方、私これ町長に伺いたいのですが、言ってしまうと消防サイドのほうでやっぱり財政のほうでのふだんからそういう厳しい締めつけと言ったらちょっと表現悪いのかもしれないのですが、そういうものがあつたのかなというふうにも、逆にその点

で萎縮してしまっているのではないかというふうな私印象受けたのです。その辺やっぱり最高責任者の町長として、今回いろいろ答弁されて皆さんに周知されることとなりましたので、今後このようなことがないようにやはり町長が一番その辺財政のほうにもしっかご意見言っていく必要があるのではないかというふうに思うのですけれども、町長どうにお考えですか。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

各委員の皆様から大変お言葉、ご指摘いただきました。今河野委員からのお話にもあるとおり、全体枠として予算をどのように配分してつけていくかというところに関しては消防だけではなくて各課本当にいろんな課題も抱えながら財政、予算のほうに上げてくるものを非常にいろいろ絞りながら考えているというところでもあります。限られた予算の中で何を主なるものとして、柱として構築していくか、特に消防に関しては今委員の皆様からいただいたとおり本当に町民の生命、財産、そしてさらには働くその職員の命に関わる部分であるというふうに認識させていただいております。そういった面では、以前がどういうふうな予算配分だったかというのは私は認識はしていませんけれども、老朽化した更新が控えている消防団の消防車両ですとか、あと水災害に関するそういった装備等々に関しても積極的に予算措置のほうはさせてきていただいている、そういった状況ではありました。しかしながら、現在盲点になっていたという言い方が正しいかどうかは分からないのですけれども、消防職員各自が自前でというか、自らの身銭を切ってそういったものを賄っていたというこの状況は私は適するものではないと思いますし、消防の今置かれている人員確保の課題に関しても、これは今までのやり方に固執しない、本当に一步も二歩も踏み込んだそういったものを採用に関しても、そしてまた予算を組み立てる上での考え方一つ取っても新たなものを組み上げていかなければならないし、町長部局としてもそれをしっかりと受け止めていかなければならないと考えております。今回いろいろご指摘を消防部局受けましたけれども、これは町長部局、私もこの町のトップとしてしっかりと責任を持って町民の生命、財産を守るという仕事に対してしっかりと責任を果たしていかなければならないと感じておりますし、これからもしっかりとやらさせていただきます。

以上です。

○委員（東 隆一君） 1種の免許取得負担ということで、先ほどの11名全員に大型車を取得させるのだというような答弁の中でまだ11名が残っていますよということのお話があったと思うのです。この事業の概要、原則として消防士長以下の者で、かつ消防吏員として1年以上勤務という中で今年何名を予定していて、11名がもしもこのまま該当すれば来年もまたということに多分なっていくと思うのです。この金額自体も何名分なのか。

それと、もう一つ、大型車というのに該当する車種というのは何台ぐらいあるのかと。それによつては、結局要はシフトによつては欠員出る場合もあるので、何台ぐらいがその大型車に該当するのか、全部が全部ではないと思いますので、そこのところ実際に大型車のときにはこういう部分が大型車で、これには大体通常勤務のときには何人が必要になっ

てくるのかという部分も回答していただければ。

○消防長（松居順一君） お答えします。

今回予算計上っていいですか、こちらのほうの取り進める計画の部分につきましては年間2名、こちらのほうを要請していく計画でおります。こちらのほう職員のほうにこの予算が成立した後、免許を取得したい者の申請をしていただき、その中から消防に入ってからキャリア等々だとか含めてこちらのほうを2名この中から選定して取らせていくという方向で考えております。

あと、今東委員がおっしゃっていた大型車何台あるのというところなのですが、現在大型車は3台、中型車が1台になっております。その中型車が今回まだこの後にあります施設の大型水槽車、こちらのほうの更新ということになりますので、もしこれが予算が成立した場合には合計4台ということになります。

以上でございます。

○委員（東 隆一君） そうなりますと、今11名がまだ未取得ということで、2名やると9名残るわけです。これが来年度もこういう形で出ていくということになるかもしれないということですね。

○委員長（伊藤 昇君） それ質問で……答弁必要ですね。

○消防長（松居順一君） お答えいたします。

こちらのほう引き続き全員取得、2名ずつですので、何か年かになっていくかと思えます。また、この間に採用人員もまた出てくると思えます。なので、そこら辺のところずっと継続というふうにして今現在思っております。

以上でございます。

○委員（千葉圭一君） 175ページの備品購入費についてお尋ねいたします。

機械器具537万円の計上しておりますけれども、昨年度は250万ぐらいのたしか計上だったと思います。例年備品は特に使われるのでしょうかけれども、令和7年度にはさらに300万近い備品購入費用の予算が計上されていますけれども、具体的にこういった大きなもの購入したいというものがありましたら、ぜひお聞かせください。

○消防長（松居順一君） お答えします。

こちらのほうの備品購入費で計上しております今年度購入を考えておりますものに関しましては、私たち火災現場で使う空気呼吸器だとか、空気ボンベ背負って火災現場の中に入っていく安全装備品、まずはこの安全装備品という部分を主眼として購入していきたいという部分があります。今年度金額が高くなっている部分については、その安全装備品、一番私たちが火災現場でまず着る防火衣、こちらのほうの更新という部分で5着、新たに入ってくる職員用として3着、去年とこの辺の着数が変わっております。こちらについては、耐用年数というのは明確には定められていませんが、メーカーで言う更新時期というのが大体7年くらいになっております。ただ、うちのほうとしましては、火災件数、令和6年は多かったですが、あまり多くないという現状もありますので、まずは職員の安全第

一、この辺のところで更新時期という部分を見定めながらこちらのほう予算計上していきたいと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 先ほどの免許のことでお尋ねしたいのですが、年間2名でお一人30万ぐらいを補助していくという形になると思うのですけれども、落ちるとかなんとかいろいろあると思うのですけれども、大体自己負担というのはどれぐらいを見ているのかということと、あと11人が取られていないということで、今現在持っておられる人数というのは何名ぐらいになるのかというところお願いします。

○消防長（松居順一君） お答えします。

まず、自己負担の部分、通常私たち免許取るとき補講だとかいろいろあると思うのですが、そのまますんなりいった分を1人分として予算計上しております。それからみ出たもの、そういうふうな補講だとかという部分については、ここは自己負担でということで一応考えておりました。

あと、すみません、ここで訂正1か所あります。今現在大型免許ない人、こちらのほう11名って言っていましたが、10名でした。申し訳ございません。持っている方、こちらのほうについては34名です。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 答弁漏れありますか。

○委員（斉藤優香君） 大丈夫です。

○委員（野口周治君） 今の免許を取らせる件ですが、さっき5年以内に退職したら全額返せという話があったのですが、その間も仕事をするわけですからその資格を使うわけですから。例えば機械工具が償却期間5年だとすれば、5年間例えば元を取るようなものです。それを5年目に辞めたとしても全額返せってひど過ぎませんか。どう思いますか、感覚的に。ちょっと考えた方がいいのではないかと思いますのですが、どうですか。

○消防長（松居順一君） お答えします。

こちらのほうに関しましては、今野口委員おっしゃった部分も考慮しまして、まだこちらのほうの要綱制定というわけではございません。一応案として今現在考えていることでお答えさせていただきました。その辺のところも考慮してこちらのほうの要綱を定めていきたいと思います。

以上でございます。

○委員（野口周治君） ありがとうございます。基本的に人って職業選ぶ自由があるので、この国では。そういう中で明らかに仕事に使うものについて全部返せというのは、本来の趣旨から外れているというふうに考えるべきだと思うのですが、いかがですか。

○消防長（松居順一君） お答えします。

今の野口委員おっしゃっている意見の部分についても、その辺のところも考慮しましてこちらのほうを検討していきたいと思います。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） 別件です。同じ負担金補助及び交付金なのですが、消火栓設置、新しく鳥崎に設置されるのですけれども、ここを脆弱地域って指定して新しく新設すると思うのですが、なぜここなのかなってちょっと思ったのです。住宅地でもないし、ここにやったことによって鳥崎の神社の上のほうまでホースも行くようになるのか、あそこのほうがいっぱい住宅地もあるけれども、今のところこの地図で見ますと消火栓が1つしかないということがあって、それでもしつけるのであればもうちょっと住宅地のほうがいいのではないかなと思ったのですが、そこをお願いします。

○消防長（松居順一君） お答えします。

こちらのほうに関しましては、森町の地図上に消火栓、防火水槽、その他河川、消防水利とできるものに関して一応記載した中でその空白地帯といたしましてこちらのほうを選定いたしました。ここの部分に関して、まずは土地の部分なのですが、なるべく町有地というところも見定めながらこちらのほう検討のほうしていております。というのも土地の借地だとかという部分で世代が替わると結構大変なものにもなってきますので、この辺のところがある程度効率、次の代のときにも事務的に負担がないようにということでそういうところも検討しております。

鳥崎神社の部分なのですが、先ほど地図上で示した距離の部分、1つの消火栓の位置から大体140メートルだったか、大体その辺の部分で包囲できるような形で選定しております。鳥崎神社の土地の部分につきましては、土地の所有者、これは森町ではなかったのですが、個人ではなく、その方とお話ししてこちらのほう借地の部分了承もらっていただいたので、ここの部分に消火栓置くことでその付近、先ほども言いましたけれども、空白の部分は埋めれるということでここの部分を選定して今回やらせていただきたいなと思いついて予算計上しております。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） 説明よく分かりました。私ちょっと心配しているのは、神社の今回は下なのですが、上も神社の土地なので、あそこ結構住宅街がある中でこの1個というのが、ここは空白地域にはもうなっていないのか、神社の上の部分に空白地帯はないのかというところをお尋ねします。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時09分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○消防長（松居順一君） お答えします。

こちらのほう周囲に消火栓、防火水槽は設置されておりましたので、その中で空白とい

うところでこちらのほう選定しております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、176、177ページ上段、目2非常備消防費、質疑ありますでしょうか。

○委員（松田兼宗君） 確認なのですが、資料ナンバー70番、新しい消防車両についてなのですが、これ3人乗りなのですが、もし現場に駆けつけて……

○委員長（伊藤 昇君） 次の施設費になりますので、目2非常備消防費、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目3消防施設費、質疑ありますか。

○委員（松田兼宗君） すみません。先ほどの消防車両について3人乗りというふうになっているのですが、現場に行った中で全ての作業が3人でできるものなのですか。それがちょっと不思議なところなのですが、必ず補助的に車に乗車していったら処理しないと多分運用自体はできないのではないかなと思うのですが、今ほとんど3人乗りというのが主流なのでしょうか。一度に何人も乗っていったほうが1台で完結できるわけですよね。その辺お願いします。

○消防長（松居順一君） お答えします。

こちらの大型水槽車のほうなのですが、各地同じような形態のものを整備されていっています。それ自体ほとんどといいますか、全部が3人乗りのものでございます。現場に行ったらこの3人で対応できるのかという部分なのですが、まず機関員1名、ほか2名でホースを延長し、そして別な先頭にいるタンク車だとかポンプ車のほうに中継していくのがメインになりますので、この3人でぎりぎりなのですが、活動はできます。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） 同じくタンク車のところなのですがすけれども、すみません、これはイメージ写真なので、これを見て言っても仕方ないのかもしれないですけれども、この車両って6輪駆動車ですか、それともフロントドライブのしないようなトラックタイプなのか教えていただけますか。

○消防長（松居順一君） 6輪タイプ、この写真のとおりのをイメージしております。駆動の部分については、今現在考えている部分に関しましては後ろの2つ、シックスバイフォーという駆動のもの、こちらのほうで考えておりました。6つあるうちの後ろのタイヤの部分駆動させるという部分の車両でございます。

（「フロントドライブはしない」の声あり）

○消防長（松居順一君） 前は回らないタイプで今のところ考えております。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） 要は全部のタイヤは回らないということですね。後ろのツーデフだけが回ると。一般的なトラックのような形なのですけれども、事業概要の中で例えば高速道路上ですとか、町内の舗装道路の上でしたら移動は全然問題ないのかなと思うのですけれども、例えばですけれども、今回の岩手県の山火事のような場合に入っていける範囲なのでしょうけれども、山間部へ入って行って、タンク車ですから、そういった使い方がされるのかなというふうに思うのですけれども、そういうオフロード走行を考えると後輪だけの駆動ではなくてフロントもドライブする、要は全輪駆動車というのですか、そういった車が有効的なのかなと思うのですけれども、そういったところは検討されたのかなというところをお願いします。

○消防長（松居順一君） お答えします。

今大船渡での山林火災鎮圧というふうにしてなりましたが、その近くまで、道が悪い中というところの部分については当然この車が入ることによってスタックする可能性もありますので、そこまで行かないところで停車し、ほかの小さな車が前に行って中継という形でこちらのほうを運用していくことになるかなと思います。

以上でございます。

○委員（千葉圭一君） 同じ消防車両についてお尋ねいたします。

今新車を購入されるということでお聞きしたのですけれども、今現在使っている既存車両はどうなるのですか。廃車となるのですか。廃車となる場合は、その廃車費用というのは計上されているのでしょうか。

○消防長（松居順一君） こちらのほうに関しましては、廃車の方向で進んでいきます。廃車の部分に係る経費の部分につきましては、今年度もポンプ車売払いでやっていっていたのですが、そのような形式になろうかなと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますか。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、178、179ページ中段、款10教育費、項1 教育総務費に入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時25分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

178、179ページ中段、款10教育費、項1 教育総務費、目1 教育委員会費、質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 次に、178、179ページ下段から182、183ページ上段、目2事務局費、質疑ありませんか。

○委員(山田 誠君) 183ページの北海道森高等学校寮運営事業補助金、これ4件分というか、それをやっているわけですがけれども、森高の存続対応としてももう少し支援する必要があるのではないかなと。ということは、昨日も商工労働のほうでも出ましたけれども、森高から砂原の花いっぱい運動のほうにも参加したいというふうな申出もあったというふうに伺っておりますので、全道的に森高校の名前を売らないといい生徒が入ってこないというようなことでボランティア的な精神だとか、勉強的なもの、中聞きますとスポーツの関係も三、四人来るといふように伺っておりますので、そういうようなことで各方面から注目されるようなスタイルを取るということになりますと、やはり思い切った下宿的な、宿泊的な寮生の問題をきちっとした対応していくべきではないかと。近年では、奥尻町あたりは非常に町自体が力を入れているというような状況はもう把握していると思いますけれども、部活等の活性化を図っていったら我が町に森高校ありというようなスタイルを全道的にPRしていくべきではないかなと。その後卒業した方々については、森町で生活をするという残りの方々も多分出てくるだろうと思いますので、そういうことで人口減少の歯止めにもなるだろうというふうに思っていますが、いかがですか。

○学校教育課長(坂田明仁君) お答えいたします。

今回の学生寮の運営事業補助金につきましては、議員さんからの提言も受けまして今回検討させていただいてこういう事業をさせていただいております。もう少しやったほうがいいのかというお話なのですが、今回振興会の事業の予算の中で対外活動費、これについてはボランティア活動だとか、昨年については札幌のオータムフェストに行ってPRしたりだとか、町のほうの食KING市のほうで生徒が作ったワッフルだとかの試食会というのやって様々な活動しております。学校のほうでもこういう対外活動を多くしたいということで、来年度についてはこういうふうな形で増額しているところですので、そういう様子も見ながら今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員(山田 誠君) そういうような方向づけで考えていきたいということなのですが、1人2万円というのはちょっと安過ぎるかなと。今国あたりでも私学のほうの援助を国公立と同じくやるということで、何か昨日のテレビも見てみると国公立に入る生徒が少なくなっているという懸念を表明している市町村も結構あるように見受けられますので、そういうことにならないように、やっぱりある部分の対応策をもう少しきちっとした方向でやっていくべきだろうと、私はそう思っております。そういうことで部活も森高校が審判になって全道、全国大会に出るよとか、そういうボランティア的な精神もすごいよというようなスタイルが出てきた場合についてやっぱりそれ以上に町のほうでも援助、支援をしていくべきだろうと、私はそう思っていますが、いかがですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

今回の学生寮の運営事業については、来年度が初めての事業ということで、この金額についても昼食食べれる程度ということで今回考えております。次年度以降どういう形でやっていくかというのも検討は必要なのですが、取りあえず来年度についてはこの金額でやっていきまして、どのぐらいの人が集まるかという様子見ながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 今のところの学生寮なのですが、本来であればやはり町が全面的に寮とかを準備してあげれば一番いいと思うのです。これから全国から募集をする、町内外ということはそういうことだと思うのですが、その中でごく一部の生徒、ごく一部の人のみしか知らない感じだと思うのです、今回の寮のは。もっと大々的に寮も完備しますということで全国から集めるということができなかったのかなというのと、この対象経費の中で町外から森町に住所を移した寮生に限るなのですが、やはりそこももう少し広げてあげて、でないと森町から森高に通う子たちのメリットというのが全くない、森高に通うのであれば寮に入って勉強をやりたいとかという子もいるかもしれないという、別に町内外に関わらなくてもいいのではないかなと私は思うのですが、その辺りをどうお考えか、お願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） この寮の運営事業費については、町内から高校に入っていく方が減っているという状況もありますので、今回町外からの方ということで人口も増やす意味でこうやっております。ただ、町内の方が森の町というか、こちらのほうに来て入寮するというのがなかなか難しいというか、ないのでないかなというふうに私どもは考えています。お金払ってまで入寮するかと。今でもバスだとかＪＲだとかで通っているところをお金をかけて入寮するとかという状況もありますので、この辺についてはまず町外からの受入れ態勢ということで今回助成をしているところです。

大々的にＰＲするべきではないかということでございますけれども、寮の運営補助金については今回の議会を通して決定するもので、これにつきましては終わり次第ホームページのほうでこういう事業がありますよということで周知するようになっております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） それであれば、今年度の募集の前にこれを決定してホームページに載せてあげればもっと森高に来たいと思った人たちがいるかもしれない事業、大切な事業ではないかと思うのです。それがもう来る人が決まって、その人たちのため、さっきも言ったのですが、のためだけに寮をつくるという形で、これが全国から募集しましたということにはちょっとならないのではないかなって、どっちが先かということになってしまうかもしれないのですが、四、五名入って森高が存続にすごくなるというわけではないと思うのです。やはりもう少したくさんの人に集まっていただきたいという思いであれば、もう少しやりようがあるのではないかなって私は思っているのです。先ほど

の金額に対してもそうですけれども、もう少し広く、私が思うのは森に住んでいただけれども、例えば親が転勤してしまって森高に通いたいという子いるのではないかって、それは一回だから親と一緒に住所を移して、そこからまた森に住所を移してからでないと森高に通えない、寮には入れないとかということもあり得るので、別に住所を移す、森以外の子でないと駄目だとかという条件をつけなくてもいいのではないかと私は思ったりするのですが、その辺どうでしょう。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

今の関係だったのですけれども、事業を行っていく上でそういう必要性が出てきたという場合になれば検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） それでは、今回の措置でこの条件で寮に入りたいという子が増えたりしていないから、この金額なのでしょうけれども、もし増えたりした場合はそういうことも町としては寮を増やしていくとかという心積もりはあるということですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

これについては、町のほうで寮を増やすとかではなくて、寮を営んでいただける業者というかに対して支援ということになっておりますので、その辺ご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 別件です。同じく森高の振興会のことなのですけれども、以前オーストラリアとかの留学制度もあってコロナで中止になっていたのですけれども、せっかく台湾と姉妹都市、友好を提携しているのであれば、そういうこともこれから森高の強みとして台湾と交流していくみたいな留学事業というのもしていったほうがいいのではないかと思うのと、あとほかの学校と比べることはないって思われるかもしれませんが、通学費とか、帰省のとき、今回留学というか、町外からも来てくださるという方もいらっしゃるということで、そういうときの補助金などを振興会としても出していったらどうなのかなって思うのです。あと、これだけ全国から来てくださいというのであれば、未来留学制度というのがあるので、そちらにも登録をしてきちっと全国から生徒さんに来てもらうということを振興会としても行っていくことは可能でしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

まず、留学制度なのですけれども、これにつきましては今回の振興会補助金を作成するに当たり学校のほうと打合せしております。令和7年度については、実施しないということとなっております。ただ、令和8年度以降は検討するというふうになっておりますけれども、今後どういうふうになるか分からない状況でございます。

あと、通学費だとか、そういう補助につきましては、現在教育委員会のほうでは考えておりません。この振興会の補助金を通してどれだけ魅力ある高校できるか、学生が森高校に行きたくなるような学校をつくってもらえるかというほうが重要だと思いますので、通

学費があると保護者は助かるということですが、やはり一番大事なのは生徒が森高に行きたいって思える学校にしてもらうのが大事だということで学校自体もいろいろ頑張っておりますので、その辺について支援していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 留学に関しては、次年度からも考えていくということなのですが、留学に来てもらうということも考えていく、その未来留学というのは全国の学生さんを町で高校に呼ぶという制度なのですが、そういうことも考えていったりしていただくことはできるのかということと、部活もこれから頑張っていくということで大変頼もしいのですが、森町には全国に誇れる小中学生が頑張っているスポーツもありますので、そちらのほうも高校としても取り入れていっていただくような働きというか、そういうことは可能なのか、これから部活動も地域でやっていくという形に移行していくと思うのです。そういう中でぶつぶつと切れるのではなくて、トータル的にスポーツを森町で楽しめるような制度というか、それに対しての補助とかをしていくということは考えられるのかということと、高校生、いろんな考えはありますが、学力をつけていただくというのが一番その先の未来にも有効だと思いますので、その辺りをどう考えているのか、お願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

まず、学力のほうですが、来年度から森高校が地域連携校ということでTベース、遠隔の授業を行えるということで個々の状況に応じた丁寧な勉強をオンラインでできる、受験というか、大学を受けたい方向けもできるし、夏の講習、冬の講習もできるということで今までよりはそういう状況が整うというふうに期待しております。

あと、生涯学習というか、スポーツ、部活の関係なのですが、これは学校のほうで考えることで、どういうふうな部活をつくるか、先生の数もありますし、対応できないもありますので、これについてはこちらから働きかけるというのは難しいと思います。ただ、町内にいろんなスポーツ団体がありますので、そちらと協力しながらできればいいことなのかなというふうには考えております。

以上です。

（「答弁漏れ、未来留学制度」の声あり）

○学校教育課長（坂田明仁君） 未来留学制度については、いろいろなところでやって数は増えているところですが、森町についてはまず今やっていることをやって、未来留学については今のところ考えておりません。

以上です。

○委員（河野 淳君） 1個だけ確認なのですが、森高の学生寮の関係なのですが、森町のって書いているということは例えば今鹿部から通っている生徒いると思うのですが、仮に鹿部の子たちが森に通いたいってなったときに通学できる公共交通機関が今少ないという状況でタクシーの運行とかに切り替えていると思うのですが、

も、仮に例えば学生寮とかに行きたいという場合は対象になるのでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

これについては、対象になります。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 今の学生寮のところなのですが、この予算というのは妙だと思っているのです。というのは、4月からのですよ。今もう決まっているはずですよ、3月の段階で。何人なのですか、対象になっている生徒の数は。

そして、今後の話で、これを告知する上で宣伝しなければ話にならないです。増える話ではないです。だから、来年度の話だと思うのです。とすれば、寮のほかにそういうのを告知するための活動というか、そういう部分の予算というのは予算計上しなくて大丈夫なのですか。ただ、寮に1人2万出しますよという話はいいいけれども、入る人のための告知が全然なされていない中で今年はそれが多分ゼロなのではないのと思っているのですが、いかがですか、その辺。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

対象者が何人になるかというのは、まだ合格発表も出ていない状況で分からない状況です。

この関係だったのですけれども、寮についてはやってくれるという事業者があるというふうに聞いております。仮にというか、その寮に入るとい方がいれば、本当は幾らというお金がかかる中で2万円の補助出るというふうになりますので、その方についてはいいのかなと思います。次年度以降については、広報とかでホームページで周知していきますので、次年度以降、令和8年度以降についてはこういう事業があるのでないかなということで広く伝わると思います。ただ、令和7年度については、今回条例というか、今回予算計上しているところですので、周知はできませんでした。これについては、申し訳なかったと思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） そしたら、今現在で分からないということなのですが、もう問合せとか、当然そしたら告知もされていないから、予算も取っていないから告知も何もできないというのはあるのだろうけれども、実際あるのですか。先ほど鹿部の生徒が1人いるというような話は出ているけれども、それが対象になるという話は答えて言っているのだけれども、実際問題としてゼロの可能性が大きいと思うのですが、人数も今の段階ではっきりしていないこと自体おかしいと私は思うのです。その辺再度お願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

先ほど鹿部町からというのも仮の話で、もしそういう場合があったらオーケーということです。人数について本当にいるかということでございますけれども、その辺についてもいるかどうかというのは結果を見てからということになりますし、仮に当初本来というか、こちらで予算組むときにまず10人って考えたのですけれども、そこまでいないだろうとい

うことで5人というふうにさせてもらいました。ただ、令和7年、仮にゼロだとしても8年度以降について事業続いていきますので、こういう事業があるのだという周知はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（高橋邦雄君） 私も学生寮の件なのですけれども、合否が17日なので、まだ確定していませんけれども、森高校を町内もそうですけれども、町外、全国的に魅力発信ではないのですけれども、この高校を選んでいただくという形で視界を広くした取組と思うのです。今回5名分ということで予算計上されていますけれども、これはあくまでも5名という形、想定した予算金額だと思うのです。今後やっぱり来年度、再来年度になって人数が増えていけばそれなりの人数と補助にもなっていくと思うのですけれども、公表に関しましても本来町がやる広報的なものと森高校さんが単体でホームページを使って今回この予算が可決すれば広くPRする部分だと思うので、そのPRの部分、ある程度今回この支援を組むことで高校さんとは話はしているのか、どうですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

この学生寮の運営補助金の関係につきましては、校長、教頭のほうに同じような資料を用いて説明しております。次年度以降というか、高校のほうで生徒募集するときにはきっとパンフレットとか載ったりとかするのでないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） それでは、ここで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、182、183ページ中段から186、187ページ下段、項2小学校費、目1学校管理費、質疑ありませんか。

○委員（松田兼宗君） 185ページの役務費のところの通信運搬費が2,061万4,000円と計上しているのですが、この中身についてお知らせください。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

ちょっと細いのですけれども、よろしいでしょうか。まず、アナログ電話料68万2,000円、光電話料89万7,000円、インターネット通信料21万……内容だけですか。

（「特にウエートでかいやつ」の声あり）

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時01分

再開 午後 1時01分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

生徒の1人1台端末の通信料でございますけれども、小学校費1,693万4,000円になっております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） そうすると、生徒1人当たりどの程度かかっているのか、再度聞きたいのと、これというのはギガ数決まっていますよね、最大20ギガとか40ギガとかって。それのどの程度使われているのか。そのギガ数によって契約の金額が変わってくると思うのですが、その辺利用されている量と含めてどういうふうになっているのか。今後そういうことを含めた形で、これ1,600万通信料がかかっているということはかなりウエートでかいので、その辺今後どう考えているのか、その辺お聞きしたいのです。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

1人1台端末なのでございますけれども、月2,103円になっております。月20ギガまで使えるということで、学校内ではWi-Fi使っていますので、使用しません。ただ、校外に出て活動することもありますので、そういうときに使ったりだとか、今回デジタルAIドリル導入しまして家庭でもできるということで使用しております。月どのくらい使っているかということですが、その辺については把握しておりませんが、何人かは20ギガ超える方もいるというふうには聞いておりますけれども、そんなにみんなが超えるというような状況ではございません。これにつきましては、森町の教育の特徴というか、20ギガまで使えるというのはなかなかないので、引き続き学習のほうに使っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（山田 誠君） 用務員の関係ですが、一方では会計年度任用職員の給料、手当、共済、それから次のページの委託料では用務員業務委託料ってあるわけですが、これ特に分けているということは特別業務の内容が異なるということなのか、それともたまたまそういうふうな格好で、当然委託料は請負的になるわけですが、片方は町の雇用でやっていると、金額的にどうなのか、これ。何か委託料のほうが高いような気がするのだけれども、その辺の判断だとか使い分け方というのはどういうふうになってどうなって、だからこうなのだよというその内容を説明願いたい。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

用務員につきましては、森地区については会計年度職員で行っております。砂原地区については、委託ということで行っています。これについては、合併前からこういう状況でやっているところで、委託と町直営ということでやっているのですけれども、それぞれい

いところ、悪いところありまして、委託であれば年齢制限を設けていないというか、会計年度であれば町に準じた形でやっているということで、またあと委託のほうについては仮に1人何かの状況で欠けた場合すぐ補填してくれるということもあります。会計年度であれば、募集するまで穴が空くというような状況で、それぞれいい点、悪い点があります。金額については、見積り合わせで行っているところなのですけれども、年々増加しているところです。会計年度職員についても今年の人事院勧告の関係もありまして増えているところで、それぞれいいところ、悪いところあるということでご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員（山田 誠君） 内容的には、そういうことであるということとは分かるのだけれども、これ経理上2つも3つも分けてやる必要はないと思う、あまり意味がないやり方だから。だから、いい悪いは別にしても取扱方式が今話聞いたら合併前からそうやっているよと言うけれども、合併前がそうやっているから今もやるのだということではなくて、やっぱり正規なやり方でどちらがいいのか悪いのか、学校側のほうの意見も聞いて統一的に今後していくべきでないかと思います。いかがですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

なかなか判断が難しいところなのですけれども、学校の意見も聞きながら今後、この制度は本当に学校教育としてはどちらもいいとは思っているのですけれども、意見を聞きながらどこまでできるか分からないのですけれども、検討はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（野口周治君） 委託料の中の日直、宿直業務、これはたしか森の小学校で当直の人がいらっしやったのが今回なくなって金額が小さくなった、代わりに機械警備に置き換わったのかなと思ったのですが、その考え方でいいかどうか、お願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

そのとおりでございます。

○委員（河野文彦君） 同じく機械警備のところなのですけれども、以前から大分機械警備に切り替えてはどうかという意見がもう何年も連続出ていて、その都度学校開放があるから機械警備にできない、機械警備にするためにはセンサーなりなんりの設置で物すごく莫大な費用がかかるというお話で機械警備にはできないという形で何年も経過してきたというふうに私は認識しているのですけれども、その辺劇的な大きな変化があったのかどうか、まずお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

私がこちらに異動してから2年間ほどこの予算委員会の中で機械警備しないか、したほうがいいのかということでご質問いただきました。その都度検討しているということでお話しさせていただいたのですけれども、昨年の予算委員会の際に見積書だとか

学校のほう見てもらう準備をしているというお話しさせていただきました。その検討をしていく中でできるという判断いたしましたので、次年度から行います。

以上です。

○委員（河野文彦君） では、当時説明されていた、ちょっと繰り返しになるのですけども、学校開放があるからできないという当時の答弁はどうだったのか、今課長どういふふうにお考えか教えていただきたいのと、もう一つ、これも繰り返しになるのですけども、莫大な予算がかかるからということできないと、その当時もちろん見積もり取って莫大な予算がかかるというような根拠があつてお話あつたと思うのですけども、今回請負工事費なんか見てもその辺がないものですから、機械警備してくれる業者さんのほうで何か大きな方針転換でもあつたのかどうか、その辺説明願います。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

令和7年度から行う機械警備については、新たに設置するものです。全部の学校です。駆けつけ警備までしてもらうということで予算組んでおります。学校開放するからということでお答えはしていなかったのかなって自分は思っているのですけども、それぞれ体育館には鍵とかありますし、そういう警備というか、不安のないような形では対応できるというふうに考えております。

あと、大きくお金がかかるということなのですけども、昨年参考見積り取らせていただいて今回予算計上させてもらったわけですけども、今回出させていただいている金額ということでご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員（河野文彦君） 以前のことは、あまりここで深く言うつもりはないのですけども、あまりにも言っていることが変わるなと思ってちょっと心配になったのです。

今回機械警備ということで、これは森小学校1校だけの予算ということでよろしいのですか。ほかの2校については、どのような対応なのか、お願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） 小学校費につきましては、森小学校、鷲ノ木小学校、さわら小学校の予算が入っております。これから行う中学校費については、砂原中学校、森中学校、2校ということです。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 委託料の中のスクールバス運行業務委託料と通学自動車利用業務委託料なのですけども、この通学自動車というのは多分森小のことを指していて、こちらのスクールバスというのはさわら小のことだと思うのですけども、森中のスクールバスを借りながら森小の生徒が通学するという中で今森小の生徒が107人利用していて森中の生徒が54人しか利用していないという形で、普通であればやはり森小の生徒が多いのであれば森小のバスを更新していく形になっていかなければならないのかなって思うのです、乗っている人数とかも。そして、砂原に関しましても30人しか乗っていないと言ったらあれですけども、中学生40人ですか、しか乗っていないのを45人のスクールバス3台

を運行させる必要があるのかというところをお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

スクールバスにつきましては、さわら小学校分だけです、小学校費については。中学校費については、森中学校ということになっております。通学自動車利用業務につきましては、駒ヶ岳地区だとか、タクシーで来られる方とか、あと尾白内地区から鷺ノ木だとか、そういうことがありますので、その辺の予算を計上しているというところです。

質問もう一つ何でしたっけ。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時14分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

人数的には、中学生のほうが多いということですからけれども、もともと中学校のバスを小学校が利用させていただいているということでこういう形で組んでおります。将来的にどういう組み方するかということなのですからけれども、今までこういう状況ですので、分けておいたほうがいいのかということ、できればこういうふうに続けていきたいなというふうに思っております。

あと、砂原地区のスクールバス3台につきましては、人数自体は減っておりますけれども、運行方法というか、場所とかが数がありますので、この3台が必要だということで、将来的に更新するときは後ほど中学校費でも出てくるのですけれども、バスの大きさをちっちゃくしたりだとか、そういうことも考えていきたいというふうに思います。ただ、この四十何人乗りのバスを砂原地区に置いておくメリットとしましては、駒ヶ岳地区が仮に噴火したという場合に、これは業者のほうと今打合せというか、お願いしております、レベルによっては待機してもらって生徒を全員できるだけ3台に乗せて森地区のほうに運ぶというような契約をしております。なので、これがちっちゃいバスになってくると全員が乗ってこれないということで、この大きいバスがあるメリットとしてはそういうところがあります。

以上です。

○委員（斉藤優香君） よく分かりましたけれども、今路線が3か所あるからという説明なのですから、人数が少なくなったということは乗る場所も少なくなっているし、乗り込む時間とかも短くなっている、やはりきちっと見直すべきは、今までそうだったから、さっきの森小と森中のあれもそうなのですから、今までどおり何も考えずに、例えば昨日公共バスもお年寄りが乗るから低いのにするって、そのためにステップが低いのにするって言ったのですけれども、その中学校に乗る小学生、1年生も乗っていくと思

うのですけれども、そうなってくるとやはり小学生に合わせたほうが乗りやすいとかもあるので、ただ、今までやっていたからではなく考えていただきたいのですけれども。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

先ほど言ったとおり、仮に更新する場合、同じ大きさのバスを購入するのではなくて、状況に応じた大きさに変えていくということで、全く今までやっているからそういう状況ということではなくて、いろいろ考えながらやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員（野口周治君） 工事請負費の学校の冷房の話ですが、今回エアコンを電源強化も含めてやりますというふうになっています。それで、費目は違うのですが、鷺ノ木の改修に当たっては断熱にも配慮された工事だったと私記憶しているのですが、それで今回小中学校をやろうとするときに断熱が仕様の中に見えない気がしていて、事実としてどうなのか。例えば窓断熱、壁断熱、いろいろありますけれども、その辺りはこれからどう取り扱おうとされているのか、少し予算から外れるかもしれませんが、考え方を教えてもらいたいのですが。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

野口委員おっしゃったとおり、鷺ノ木小学校については今回壁とかも全部改修しましたので、断熱はやっております。ただ、今回冷房の関係につきましては、そこまで手かけるということはないので、断熱のほうはやりません。ただ、今後長寿命化改修だとか、あと将来的に今国のほうで進めている体育館の冷房が入ってきたという場合につきましては、都度断熱のほうをやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、188、189ページ上段、目2教育振興費、質疑ございますでしょうか。

○委員（千葉圭一君） 189ページの報償費、総合的学習講師謝金というのですか、と負担金補助及び交付金の森町特色ある学校づくり推進事業補助金の2つについてお尋ねします。

総合的学習に用いる部分がこの森町特色ある学校づくり推進事業補助金の中に含まれるというふうに私は思うのですけれども、この総合的学習講師謝金というのは一体何なのか教えていただけますか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

ここの総合的学習講師謝金につきましては、各学校のスキー教室だとか、あと歯の指導、そういうものが入っております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 特色ある学校づくり推進事業補助金のところなのですが、これ各

学校の終わった後に結果報告というのはあるのでしょうか。さらに、どういふことを森の各学校がやった結果でいいと思うのですが、ホームページなりに公表するという考えはあるのでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

この森町特色ある学校づくり推進事業は、非常に大きな金額の事業ということで、これにつきましては年度末までに町民の皆様もご参加いただきながら報告会を開催したいというふうに考えております。その模様につきましては、ホームページでも公表は可能かというふうに思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 今の特色ある学校づくりのことでお尋ねします。

中学校の場合ですと、3年で卒業ということで、学校長の裁量で学校づくりというものある意味いけるかなと思うのですけれども、小学校の場合は学校長は二、三年でいなくなるとなってくると、トータル的にその学習が継続されないまま切れ目で特徴があればいいみたいになってしまわないのかなという、であれば町としてこういう子供に育ててほしい、こういうことを今年度は皆さんで学習してほしいみたいのがあって目的は1つなのですけれども、行く道、たどる道がその校長先生によって変わっていくというのであれば私はいいと思うのですけれども、その時々で特徴が変わるというのはどうなのかなと思うのですけれども、その辺りのフォローとかプロセスとか、そういうのを大事にするのではなく、本当に特色あればいいという1年ぼっきりの推進事業になるのかというところお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

学校の経営というのは、校長先生が行うということですので、教育委員会のほうからこうしなさいという直接的なことは話はしません。今回の特色ある学校づくり推進事業につきましては、校長先生は大体二、三年で異動というふうになりますけれども、単年度でやっていく事業ですので、継続するというよりも単年度の特色でやってもいいですし、その校長先生が2年いるのであれば2年かけてというのもありますし、やはり校長先生、学校の判断で行っていただくというふうになります。

以上です。

○委員（斉藤優香君） それでは、本当にあくまでも学校長の判断の下、それぞれの考えでそれぞれのやり方で1年間やって、その結果発表をしていく、それが評価ができるようなものではないと思うのです。子供たちの心に残ったり、成長につながればいい事業であるので、別にそこに結果を求めるわけではないのですけれども、それがいいのであればやはりそれを続けていきたいとかという継続的なことにはならないということなのか、もう一度お願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

学校長が1年事業やってこれが必要だということであれば継続する可能性もあります

し、やってみてやっぱりここがちょっと違ったなということであればまた新たな事業をやっていくということもありますので、その都度その都度学校のほうというか、学校長のほうで考えていくことだというふうに思っております。

以上です。

○委員（河野 淳君） 同じく特色ある学校づくり事業なのですけれども、学校の経営自体は校長先生の判断ということで各学校ごとにグランドデザインみたいのをつくって、それに応じて年間の学習計画とか組むと思うのですけれども、今回補助金、町の事業ということで各学校に振るということで、例えば町で推進したい事業ですとか、そういうのを校長先生と話し合う機会とかってあるのかどうか教えていただければ。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

教育委員会のほうからは、これとってはなりません。ただ、教育長が今回話ししました教育執行方針、これにつきましては各学校長のほうに教育委員会としてはこういうふうに進んでいるのだということを示しております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、188、189ページ下段から192、193ページ下段、項3中学校費、目1学校管理費、質疑ありませんか。

○委員（松田兼宗君） 先ほど小学校のときも聞いたのですが、役務費のところの通信運搬費のところなのですが、これも先ほどのタブレットのほうの絡みでの通信料どの程度なのか、1人当たり幾らなのか、そして多分同じ20ギガだと思うのですが、中学校になると当然使用量が多くなるのではないかって気がするのですが、その差、小学校と比べてどうなのか、その辺も含めてお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

これにつきましても月の金額は一緒になっております。合計金額が993万4,000円になっております。同じく20ギガです。中学校のほうにつきましても校外では活動しているわけですが、小学校に比べて外に出るのがちょっと少ないような状況ですので、20ギガで賄っているということです。ただ、同じくA Iドリル入っていますので、それにつきましては家庭のほうで使用するということです。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 中学校の冷房施設整備のところ、委託料のところなのですが、このたび森中学校が改修工事のための委託料が入っているのですけれども、そのために森中は今年度冷房が入らないことになってしまっているのですが、やはりほかの学校がついて森中がつかないということでちょっと心ざわざわしている保護者さんもいらっしゃると思いますので、いつ冷房、全部の工事が終わらないと森中はつかないのか、それとも全部がついたということは余ったと言ったらあれですけれども、前年に使った簡易的なク

ーラーもあると思いますので、そういうのをつけていく準備があるのかというところお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

冷房につきましては、令和7年度には使えません。令和8年度の夏から使えるという状況になります。森中学校については、長寿命化改修のときに設置するということで、令和8年度から新たに冷房がつく学校は簡易的な窓枠エアコンだとか、簡易エアコンは使用しなくなりますので、そちらを回収して森中学校のほうに設置したいというふうに考えております。

以上です。

○委員（千葉圭一君） ご質問いたします。

193ページの13番、使用料及び賃借料のオンラインシステムサーバー使用料なのですが、341万1,000円を計上しておりますけれども、小学校のところでオンラインシステムサーバー使用料が前年よりも300万ほど予算が上がっておりますけれども、中学校は去年とほとんど同じ金額ですけれども、漏れはないですか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時31分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

小学校費については、昨年より313万ほど増えております。中学校費については、208万ほど増えています。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 備品購入費のスクールバスです。公共バスでも言ったのですが、公共バスでも29人乗りのバスを購入するということになっていて、そして中学校のスクールバスも29人乗りを購入するということになっています。学生も減っている、そして公共バスのほうも週2日しか使わないという中でどうして共有できないのかなって思うのです。公共交通のときも言ったのですが、現在国土交通省も児童生徒及び地域住民の移動手段の確保に向けたスクールバスと地域交通の効果的な活用についてということでは、一緒に乗っても構わないよというように推進をしている中でこの2台を買わなければならないという理由を教えてください。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

学校教育課のほうでは、スクールバスということで1台もう使えなくなる状況ということで更新ということです。新たに購入というより、更新ということでご理解ください。そして、先ほども言いましたが、大きいバスを小さいバスに替えるということでござ

います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 現在森中バスは9台、生徒がすごく多かった時代からずっとこの9台が走っていて、そして砂原に3台、今12台現在スクールバスが走っていると思います。例えば更新が必要だというのであれば、更新が必要で更新するけれども、公共交通としてスクールバスが終わった後使いますよというような、そういう垣根を越えて話し合うということがないのでしょうか。スクールバスというのは、もちろん朝登校、下校だけではなく、学校行事とか使うというのは分かります。でも、毎日あるわけではないし、森町には12台もバスがある、それをうまくやれば絶対に回らないわけではないと思うのです。これが二、三台であれば、それはちょっと無理だなと思うのですけれども、12台もあって学生がこれだけ減ってきている中で、学生が減っても路線は変わらないと言われればそうなのですけれども、やりくりというのはできるのではないかなと思うのですけれども、そういう教育委員会から公共交通にお話とか、そういうことはされないということでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

地域公共交通との関連につきましては、企画のほうと打合せ何回もしております。使用することは、制度上可能ですけれども、先ほど斉藤委員からもあったとおりスクールバスは登下校だけではなくて校外学習などにも使用している状況です。スクールバスが足りずに町バスも借りることもあります。あと、10人乗りバスも使ったりだとかすることもあります。地域公共バスについては、定期的に時間が決まっているものですが、教育活動によって全台埋まったときに穴を空けるということとはできない、やっぱり教育活動に使うのは優先させてもらうことになりますので、臨時的に公共交通バスが故障したからこの日空いているかという部分での貸したりとかは簡単にという言い方悪いかもしれませんが、可能かと思うのですけれども、定期的に貸し出すということはなかなか難しいのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） では、やっぱり国の考え、推進していくというのは、森町としては受け入れ難い、便乗して乗っていったりすることはできない中でこのまま2台購入が必要だとお考えですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

教育委員会のほうでは、あくまでも2台購入ではなくて、1台の更新ということですので、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、194、195ページ上段、目2教育振興費、質疑ありませんか。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目3学校建設費、質疑ありませんか。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、194、195ページ下段から198、199ページ中段、項4幼稚園費、目1幼稚園費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、198、199ページ中段から202、203ページ上段、項5社会教育費、目1社会教育総務費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、202ページ、203ページ上段から204、205ページ下段、目2公民館費、質疑ありませんか。

○委員（斉藤優香君） 204ページの町史編さんアドバイザー料になるのですけれども、私たち議会では令和2年、令和4年、令和5年とずっとその前からも町史編さんについては提言書などを提出させていただいています。その中での回答を照らし合わせてみても今回なぜ今の段階で、私は20年に合わせて発行するのかなと思ったのですけれども、そうではなく、20年になったから、では始めようかという感じにしか受け取れなかったのです。では、いつを目指してやるのか、それもこれから決めていきます。以前の回答では、資料は全部各課で収集してあります。なので、やるときには簡単にできますって言ったのですけれども、今回このアドバイザー委託料があるのですけれども、ではこれから毎年この委託料を発生させながら町史をいつの段階まで、例えば回答いただいた中では町史は50年、100年という単位で出すべきものだという返答もいただいています。では、この20周年からあと30年これを続けながらやっていくつもりでこのアドバイザー料を入れているのか、それであれば町史編さんの委員を決めるっておっしゃっていましたが、そちらの方たちに一生懸命やってその報酬がとっても少ないなって私は思ったのですけれども、その方たちが引き続き町史編さんのために検討していただくという形を取ったほうがいいのではないかなと思うのですけれども、お願いします。

○公民館長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、町史編さんのアドバイザー委託料の部分なのですが、毎年かということで今ご質問いただきましたけれども、町史発行するまでの間でアドバイザー業務というものが必要な期間お願いしたいなというふうに今こちらとしては考えております。

あと、町史編さん委員さんに頑張っていただいているところで今ご質問というか、いただきましたけれども、町史編さん委員さんにも町史の中身、原稿の部分の確認ですとか、構成をこういうふうにつくっていくというところでもちろんご相談させていただきながら進めていきたいなというふうには思っておりますけれども、アドバイザー業務と編さん委員の方たちのやる部分はその辺で区別、分かれている部分になりまして、アドバイザー業務のほうはあくまでも今町史発行に向けて進めるというところでいろんな部分をお手伝い

していただくというところになってきますので、別なものとなりますので、その辺ご理解をお願いいたします。

以上です。

○委員（斉藤優香君） それで、審議会委員、編さんの、10人ぐらい、それで15万円ということで、できた記録に目を通されるのをでは何回ぐらい、これ1年間ですよ、1年間で何回ぐらいでその方たちはどんな業務をするのかということと、今の説明でいきますとアドバイザーの方は発行まで、発行に向けて何年後を目指しているのかということのも分からないままこの方はこの金額で最後の最後まで面倒見てくれるということになるのかなと思うのですけれども、原稿チェックをしていく……

○委員長（伊藤 昇君） 質疑まとめていただけませんか。

○委員（斉藤優香君） すみません。まず、それをお願いします。

○公民館長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、町史編さん委員の部分なのですが、最大で10名程度かなというふうを考えておりますけれども、その方たちの報酬の部分につきましては町史編さん委員会を開催したときというふうを考えております。金額的なものは、町のほかの委員さんとかに合わせて設定するような形になるかなというふうを考えております。令和7年度につきましては、多くて3回程度の開催になるかなというふうを考えております。

アドバイザー業務のほうなのですが、町史の構成、項目といいますか、目次といいますか、どういうところを書いていく、どういうつくりでつくっていくとか、そういうところを今後決めていくのにはほかのいろいろな資料ですとか集めていただいたり、一般的なという表現にはちょっとならないと思うのですけれども、ほかの市町村さんの状況だとかというのを含めていろいろな情報をもったりだとか、あと今現在森町史であれば昭和55年に発行したもの、砂原町史であれば平成12年に発行したのがありますので、そちらを資料とするための資料化、PDF化、データ化してもらったりだとか、そういうところでアドバイザー業務としては発注したいなと思っておりますので、編さん委員さんとはちょっと別ということで、先ほどとちょっと重複しますけれども、別ということで捉えていただければと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） なので、では発行するまでこの体制でいくという、発行というのはまだいつというかは決めてはいないし、目指す年代、例えば合併30年を目指しますとか、そういうことではなくやっていくということ、この編さん事業を始めるということで理解してよろしいでしょうか。

○公民館長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、発行するのはいつということなのですが、発行も現時点で令和何年度とかというふうに決めておりません。令和7年度は、あくまで発行に向けて準備期間というような形でまず動き始めたいなというふうと考えておりまして、その中で発行時期といいますか、

発行年度といえますか、そういうところも詰めていきたいなというふうに考えております。

2つ目の部分で発行するまでアドバイザー業務を発注するのかなというような意味合いのことかなというふうに捉えているのですが、発行するまでの間こちらとして何かお手伝いしていただきたいというものがあれば、令和8年度以降もアドバイザー業務というものは発生する可能性はもちろんあるかとは思いますが。ただ、実際町史の原稿というのを書く際に以前一般的なのはこちらで原稿を書く方というのを自前で雇うではないですけども、書く方を確保して、その方がいろいろ調べた上で原稿というのを書いていたのが一般的なやり方かと思えますけれども、今現在はそういうようなやり方をやっている市町村さんもちろんあるかと思えますけれども、原稿を書くというところも含めて委託にしているというような形もありまして、そういうやり方含めてどうなのがいいのかというところでこの後進めたいなというふうに思っておりますので、令和8年度以降はアドバイザー業務あるかどうかというところ含めて、その辺検討しながら進めたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 今の町史の編さん事業についてなのですが、81番の資料に基づいて聞きたいのですが、資料としての既存町史のPDFファイル化というのがあるのだけでも、これ委託料の中に入っているということなのですが、今話聞いていると。これ自分たちでやる気ないですか。というのは、既存の砂原町史と森町史、大きいあの厚いのがそれぞれあるのだけでも、それだけのPDF化を言っているのでしょうか。その他小冊子的な部分の町史が発行されているのを言っているのだらうけれども、それ以外に今後資料としていろんな膨大な資料あるはずなのです。それを全部自分たちでPDF化しないと、それも含めて全部業者に発注するって話にはならないと思うのです。そして、例えば尾白内小学校、駒ヶ岳中学校閉校、ほかの小学校閉校していますけれども、森小学校にしても膨大な資料持っているわけです、過去の資料。それもアナログですから、あれはいずれ劣化するし、なくなるのです、どういうわけか、というふうに私認識しているのです。とすれば、いつかそれをデジタル化しないと残っていかないです。本来であれば、今やるのではなくて、過去にもう何年も前からその作業をやっていなければならなかったはずなのです。だから、今これを業者にそれだけのPDF化にするのではなくて、全ていろんな角度から見てこれは必要だというものをデジタル化しないと意味がないと私は思います。

それと、町史編さんの審議会委員の問題なのですが、過去に森町史に関してですが、森町史に関しては小林露竹先生、さらに高木先生、そして小井田先生という森町史に詳しく、郷土史について知っていた人間がいたのです。今3人の方の名前挙げましたけれども、それに相当する人が私自身として思い浮かばないのです。そういう人間を育ててこなかったというのは、森町にも責任あるのだと私は思っていますけれども、そういうことからしても編さん委員になる人というのは目星をつけているのでしょうか、まずその辺お願いします。

○公民館長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、PDF化の部分につきましては自前でやらないのかというところなのですが、単純なPDF化ではなくて、そこは文字で検索できるような形でのPDF化というふうに考えておりますので、そこは発注、委託業務の中でやりたいなというふうに考えております。

あと、町史編さんのために収集した、例えばこの後町民の方をお願いしていろいろな資料提供していただくという部分も出てくるかと思えますけれども、それらの資料全てをPDF化ということで考えているわけではなくて、あくまで進めている中で提供いただいた資料をPDF化というところも出てくるかとは思えますけれども、単純なPDFにする部分はこちらで対応できるかなというふうに考えておりますので、現段階ではそのように考えております。

あと、過去の紙の資料をデジタル化というところなのですが、確かに松田委員言われたとおりそのような対応も必要かなとは思えますけれども、ただ郷土資料の保存というところでのデジタル化というところと今町史作のためのというところでまるっきり別とは言わないですけれども、ちょっと違うところも出てくるのではないかなというふうに思いますので、過去の資料のデジタル化というのは別に対応する必要があるのではないかなというふうに考えております。

あと、編さん審議会で先ほど3名の方お名前出していただきけれども、その方たちにつきましては町史の原稿といたしますか、文章を書いたりとかというところをいろいろメインでやっていただいていたのかなというふうに把握してございます。その部分地元で書ける方というのがいれば、もちろん編さん委員というか、原稿を書く方としてお願いすることも可能だとは思えますけれども、その部分先ほど言ったとおり委託の中で一緒に発注するということが今現在は可能ですので、その辺よいやり方といたしますか、スムーズなやり方につながるように検討しながら進めたいと思っています。

以上です。

○委員（松田兼宗君） まず、審議会委員の問題ですけれども、原稿書くというよりもそういう目星がない中で進めようとしているのですか。それ自体おかしいと私思っているのですが、ある一定程度この人をお願いすれば何とかかなという人がいるのではないですか、普通。そしたら、審議委員って郷土史について何も知識ない人を充てるって話はならないでしょう。その辺どういうふうに考えているのか、それ今の答えでは何も答えていないので、再度聞きますけれども。

それと、PDF化って言っていますけれども、HTML、JPEG、いろんなファイル形式のデジタル化がある、それがホームページ上で主流なファイル形式なのです。PDF化だけがデジタル化ではないのです。PDFというふうに言っているけれども、これ自体おかしい話だと思っているのと、もっと広く考えるべき、さらにPDF化の検索できるようなこと、それ誰だってできるというふうになってしまっているのです、もう。私自身もやってしまっていますから、だからこの前全協で言いました、やってやりますかって。そ

の程度のものなのです。だから、今後それに使うためのハードを買ったほうがむしろ、そして職員がやるべきことなのです。そして、いろんなデータをデジタル化しなければならない。そして、これは課長ではなくて、森町DX推進計画というのがあります。それに基づくと、当然デジタル化というのは当たり前の話なのです。森町が持っているいろんなデータをオープンデータ化することが書いているわけですから、それを利用できるように、誰もが町民が利用できるようにしなければならないのです。それがデジタル化ということなのです。だから、PDFだけがデジタル化の話ではないのです。それで、副町長がこのDX推進計画の情報化推進委員会の委員長になっています。ほかの部分もそうなのですが、DXを推進する上で各課にそういう話を浸透させるための作業ってやっているのだろうか。このほかにも今回教育委員会を出している、全部アナログで記念誌を作るって書いているわけですから。それを全部PDF化なり、デジタル化することが必要なのです。それに対する指導というのはやっているのだろうか、それも含めて聞きたいです。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 1時55分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○公民館長（須藤智裕君） お答えいたします。

すみません。1問目のとき審議会の目星ということで言われておりましたが、回答しておりませんでした。審議会の中で先ほど言っていたような書く方がいない中で進めるのかというところで今ご質問いただいた部分なのですが、目星は現状つけておりません。ただ、先ほどもちょっと言ったとおり、原稿を書くところというのは今委託でお願いすることも可能ですので、そういうところやり方含めて令和7年度に準備していきたいというふうに考えております。

PDF化だけがDXではないということで、それをできるためのハードを買ったほうがいいのではないかということなのですが、確かにデジタル化というのはPDFのことばかりではないですけれども、今町史を編さん進めるに当たってPDFとするのがいいだろうということで今このような資料の書き方をさせていただいておりますが、後々そのPDF化したものを例えばホームページで公開するだとかというところも考えていかなければいけないというふうに考えております。ただ、今発行されている町史というのをそのままPDFにした状態で例えばホームページに載せるというふうになりますと、著作権の関係とかでちょっと引っかかってくる部分が出てくるかと思えます、写真ですとかというところで。ですので、PDF化するにしてもそのまま丸ごとというふうにはできなくて、削るところは削って編集といいますか、そういうところが必要になるかなというふうに現状では考えております。ですので、そういうところを含めてアドバイザーの業務の中でその辺の

ものも解決しながら進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○副町長（長瀬賢一君） 私のほうからD Xの進め方ということでございますけれども、町といたしましてはその推進会議、委員会を年に数回重ねながらD Xの推進進めているところでございますけれども、様々な課で今やはり課題がございまして、それらについてI C Tを活用したD X化というものを進めていかなければ成り立っていかないという状況でございますので、この町史編さんもそうですけれども、あらゆる分野においてそういったことでそういったD Xの推進というものは進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 進めてまいりますはいいのですが、各課にそういう指導をやっているのですかどうかということなのです。今回教育委員会絡みで出てくるのは、全部アナログで20周年とかいろんなもの作ろうとしているのです。それをなぜP D Fのデジタル化することを考えてホームページなりに公表するようなことをやらないのですかということなのです。今回の町史ばかりではないです、教育委員会の今回上がっている事業というのは。それ自体おかしいのではないですかって私は言っているのです。だから、教育委員会にそういう指導なりというのはやるべきだと私は思っているのですが、再度その辺答弁お願いします。

それで、実際書く人間がいないのだと、目星がないのだという話なのだけれども、そういう中で進めようとしているということ自体不思議な話で、それもアドバイザーにお願いするというふうなことを考えているみたいなのだけれども、できるのなら、もう時間が、すぐ今年、来年作るとかって話ではないみたいない考えでいるのなら、今後そういう郷土史に関する人間を、分かる人間を育てるということを考えたほうがいいのではないですか。それでないと、この森町の文化なり歴史を継承していくということできないのではないかと私思うのですが、その辺いかがでしょうか。

最後にもう一つ、P D F化の問題というのは、機械については5万もあれば買えますから、それを買って使ったほうがずっと効率的だし、それは教育委員会ばかりではない、各課どこの課で持っても構わない機械だと私思っています。そして、それは今ソフト自体が検索できるような形に、今回議員のタブレットの中に全部P D F化のファイルがよこされている中で紙ベースのものはなくなるわけです。それは、全部検索できる形になっているのです。それ自分たちでやっているはずで、それができないなんてことにはならない。だから、もう少しその辺勉強したほうがいいと思いますけれども、その辺を含めて再度お願いします。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほど商工労働観光課より河野文彦委員の質問ございましたふるさと納税の関係で資料提出がございましたので、皆様のところに配付しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○公民館長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、郷土史書ける人を育てたほうがいいのではないかという部分なのですが、短期間でそのような方の育成というのもできることではないかなというふうには考えておりますが、先ほどの答弁と重複する部分があるのですけれども、原稿執筆含め委託の中で書いていくというのは今可能ですので、委託業務としてやっていくことも可能ですので、その辺よい進め方を検討していきたいなというふうに考えております。

P D F化のデータ化のところなのですけれども、委員言われたとおり機械とかを準備すればうちが可能となる部分も出てくるかと思ひます。委託業者のほうをこの後決める際にその辺協議しながら、うちができる部分はする、あと委託するところはするという形で、その辺のやり方も検討したいなというふうに考えております。ただ、先ほど言ったとおり、データ化する際に著作権の関係でちょっといじらなければならないところというのも出てきますので、そういうところも含めてのアドバイザー業務というふうにこちらとしては今現在考えておりますので、そのような形でできるところは自前で進めるというところを考えながら進めたいなというふうに思ひております。

以上です。

○副町長（長瀬賢一君） お答えします。

私のほうからD Xの関係でございますけれども、D Xの推進計画に基づいてD Xの推進委員会のほうで様々な課題について協議をしているということは先ほど答弁で申し上げたとおりでございますけれども、他の部署でそういった電子化についてもっと積極的に取り進めて、それを公表していくべきではないかというご指摘については今後そのように進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員（千葉圭一君） 205ページの委託料の中の文化講演会委託料、これでいくと説明資料が82ページになりますけれども、についてお尋ねいたします。

例年よりも200万ほど予算が上がっていますが、これは魅力ある著名人を呼んで講演会を開催するということで、その分の料金を上げているのかなというふうに考えるのですけれども、いかがでしょうか。

それと、もう一つ、もし今の時点で検討している候補者名がいましたら、教えていただければというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

○公民館長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、1つ目の例年より金額が大きいという部分なのですが、千葉委員言われたとおり今回資料のほう右上のほうにも書いてありますとおり新町誕生20周年ということで、より魅力的な講師の方に来ていただいているということで検討しておりますので、金額のほうはちょっと増やさせていただいております。

2つ目の候補者がいればということなのですが、何分候補者の方のスケジュールなんかも、こちらのほうでは何人か考えてはおりますけれども、相手の方のスケジュールだとかというのでこの後もちろんどうなるか分かりませんので、そこはこちらのほうで確定することができ次第なるべく早い段階でPRとか、そのような形でお知らせしたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 何点かあるのですが、まず文化講演会事業のところなのですが、20周年ということで今までにないような著名人を多分選んでくれるのかなと思って大変期待しているところなのですが、私以前にこういった文化講演会開催されたときにまず職員の方の参加が少ないっていつも思うのです。私職員の方何名かに聞いたら、行く義務がないからとか、興味がなくてというふうなお話を正直にしてくれる方がいるのです。なので、ぜひぜひ魅力あるものをつくってたくさんの方が来てくれて、職員の方もたくさん来てくれて大変にぎわいのあった講演会だったねというふうなものをつくり上げてほしいというエールを込めてぜひ教育長からご意見いただけたらうれしいのですけれども。

○教育長（毛利繁和君） お答えします。

今河野委員おっしゃったように、20周年という記念すべき式典につけて行う講演ですので、皆さんに名前の知れた魅力ある、そして役場職員も含めて皆さん参加できるよう努めてまいります。

○委員（河野文彦君） 別件、公民館の日直業務のところなのですが、私今公民館の日直といいますか、夜間の状況を通りかかったときに見るぐらいなのですが、条例で何時まで開館するということところは決まっているのでしょうかけれども、全く利用者がいない、玄関以外は真っ暗というふうな状況でも条例までは日直置かなければならないという現在のスタイルは十分理解しているのですが、7年度もそういった形でいくのでしょうかけれども、もし可能であれば、例えば予約も入っていない、利用する予定もないのであれば、今9時まで開いているのですか、そこを例えば7時でもう閉めてしまって、日直もその間短くできますし、そういう利用調査というのか、そういうのをやってまた次年度以降の算定に役立てていくのも一つかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○公民館長（須藤智裕君） お答えいたします。

今現在森の公民館につきましては、夜10時まで開けております。休館日除いて夜10時まで開けている状態なのですが、確かに河野委員言われたとおりその日によっては利

用がないとか、ある程度早い段階で終わってしまうという日もございます。ただ、公民館休館日除いて夜10時まで開けているというところで、例えばなのですけれども、夜間そういう方が必ずいるというわけではないですが、例えばトイレを利用しに来るとかということで利用される方もいらっしゃるのかなというふうに思っています。ロビーのほうにたまに来て休んでいらっしゃる方なんかも毎度ではないですけれども、ありますので、そういうふうに早く閉めるのが可能かどうか、そういうような取扱いが可能かどうかというところ含めて検討はさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 別件、公民館費の中でちょっと私読み取れなかったのですが、小破修繕的なものが全く入っていないのですけれども、当初予算ではそういった維持補修的な部分は全くないというところでよろしかったでしょうか。

あと、これ公民館費ですから、砂原公民館もここでいいですね。

○公民館長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、小破修繕のところなのですけれども、203ページの10需用費の中の修繕料に含まれております。

以上です。

○委員（河野文彦君） ごめんなさい。ここにありましたね。

私、公民館で特に気になっているのが砂原公民館の維持、修理……いいのですよね。

○委員長（伊藤 昇君） はい、どうぞ。

○委員（河野文彦君） 小破修繕的なものがもっと進めれないのかなと思ったところがあったのです。例えば焼結タイルが結構壁であったり、踏み込みの部分なんかあるのですけれども、例えば剥がれてしまったものを補修しないで同じ色のペンキ塗って終わりにしているのです。ああいうのは、目地とかしっかり補修しないと凍結融解でどんどん、どんどん剥がれていくと思います。進行していきますので、そういうところ森町って結構そういう維持修繕的な部分に力が入っていないのかなと思う部分が多々ありますので、長寿命化もいいのですけれども、やっぱり今あるものを大切に長く使うというためにもそういった小破修繕にはもっと力を入れるべきかなと。ちなみに、今の168万円ですか、この中に砂原公民館のそういった剥がれてしまったタイルなんかの、あとサッシ類もすごいです。さびてしまっていていつガラスが落ちてくるかというような状態のものもあるかと思うのですけれども、そういったところの修繕料含んでいるかどうか、お願いします。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

今委員お聞きの内容でございますが、今回新年度で砂原公民館に対する予算づけは55万程度予算がついてございます。この中で今回大多数を占めるのは、砂原公民館の各部屋に主についております電気暖房の壊れているところの修繕が主たる形になってございます。ご心配の中での今回ご質問という形だと私は捉えております。おっしゃるとおり、かなり傷んできている建物でございますので、いろいろな部分の不具合は正直若干出ている部分

はあるのですが、今までもこの答えだったのですけれども、利用者にまず支障の出ない形を取りたいということで今まで優先順位をつけて修繕等を、当初予算では当然足りない部分もありますので、補正等逐次取りながら対応してきたところでございます。今後も今ご指摘のあったサッシ等、かなりの費用がかかる部分ではないかなとは思っていますが、その状況を確認しながら今後の対応していきたいなとは思っております。また、言っていましたタイルの剥がれとか、そういう部分もできれば自前のほうで対応できる分で今までやってきて色を塗った部分も確かにございます。ただ、そういう部分で今後の維持管理に影響が出るということであれば、それも検討しながら対応は逐一していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、204、205ページ下段から206、207ページ下段、目3 図書館費、質疑ありませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、206、207ページ下段から210、211ページ上段、目4 文化財振興費、質疑ありませんでしょうか。

○委員（斉藤優香君） 今年から鷺ノ木遺跡が整備されて令和9年の一般公開に向けてということで大変喜ばしいのですけれども、上に見学会バスというのも委託料も入っているので、見学も引き続き行いながら整備を進めていくということでもとてもいいと思うのですけれども、同時に9年に一般公開するのであれば遺跡ガイドの養成とかも、あともう1年ぐらいしかない中で、先ほどではないですけれども、人を育てるというのは大変なことだと思いますので、そういうのも含めて取りかかっていってはいかがでしょうか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

遺跡のガイドの養成ということで、そちらにつきましては今現在既に準備含め始めている状態になっておりまして、今年度2回ほどそういうガイドをやってみたいとか、ちょっと興味があるとか、必ずガイドをやるというふうにまだその方たちは確定、決まったわけではないですけれども、興味ある方を対象にガイドの養成講座という形で実施させていただいております。令和7年度もそのような形で進めて、どうしても鷺ノ木遺跡というところでうちのほうとしましては正しい情報を知ってもらって、それを基にいろいろガイドしていただくというのがいい形かなというふうに考えておりますので、今後もその辺進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 本当にそのとおりだと思って私も参加させていただいたのですけれども、やはり興味を持っている方、これから史跡ガイドをしたいという方もいらっしゃると思いますので、そういう体制をいち早く取って共有できて、いきなり独り立ちというのは難

しいと思いますので、そういう何回も機会、あとほかの施設のガイドも見学に行くような、ほかのところはどのようにやっているかというのも含めて、そういう人たちと一緒にやっていくような試みも必要ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

ほかの施設の見学というところで必要ではないかというところも今ご意見としていただきました。確かにほかのところ見ていただいて勉強する、どういうふうにやっているのかというのを見ていただくというのにも必要なことかと思います。ただ、そのためにはもちろん相手方の都合もありますでしょうし、こちらとしても準備しなければならない部分というのもあるのかなというふうに思いますので、その辺そういうところ含めてどのように進めるのがよいのか考えながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 鷲ノ木遺跡のところの資料ナンバーで84番のところなのですが、最後のところに森町史跡鷲ノ木遺跡整備委員会で協議しながら進めるって書いていますけれども、その委員会のメンバーというのは誰でしたっけ、その確認と、この工事の工期はいつまでなのか、そして期間中の見学の是非、完全に中止するのか、その合間見ながら見学が可能なのかどうかも含めてお願いします。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時29分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、鷲ノ木遺跡の整備委員会のメンバーなのですが、そこのメンバーにつきましては以前から替わっておりませんで、北海道埋蔵文化財センターの理事長やられている方ですとか、あと札幌市立大学デザイン学部の名誉教授の方とか、あと遺跡の関係の要はプロフェッショナルといえますか、とか、造園学の関係、考古学の関係とか、そういうたけた方というのがメンバーとなっております。

それで、あと工期ということなのですが、今上げているのはあくまでも令和7年度のもののみを上げておりまして、全体でいいますと令和8年度までのところで大体のところは終わらせて、令和9年度から一般的に公開を進めたいというふうに考えております。工事中的見学というところなのですが、今まだ業者さんも決まっていないですので、スケジュール的なものというのが一切まだこれからというふうになりますので、ただその工事の合間縫って例えば見学会をすとか、もしくは中身によっては工事している状況を見ていただくというところも時期によっては出てくるのかなと思いますので、そういうところは協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） この委員会のメンバーなのですが、たしか森の人が入っていなかったよなと思って、それで確認したのですが、入っていないですね。とすれば、森の人間に詳しいという人が、そういう人がいるかどうかというのは、多分いると思うのです、興味関心のある人が。そういう人を入れないのだろうか。前からこの委員会というのは森の人が入っていないで、何で入っていないのだろうかと思っていた部分があるので、今後工事を進めていく上で、さらには遺跡の見学とかいろんなことを含めて考えた場合、さらにいろんな人を育てるという意味からしても森の人間を入れた中で運営することを考えたほうが私はいいと思うのですが、いかがですか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

森の方を委員の中に入れないのかということと驚ノ木遺跡整備委員会につきまして、まず国指定史跡ということでこの整備委員会で決めたといいますか、承認が下りた内容で文化庁のほうに許可を取って工事なりなんなり進めていくような形になります。ですので、遺跡の保護というところで専門家の方というのがもちろん入っていないといけない状態となります。そのような方たちで驚ノ木遺跡全体としての計画というのをつくって、それにのっとって整備していくというような形になります。森の方の意見というような意味合いだと思うのですけれども、森の方につきましては昨年、すみません、今手元に資料がなくて細かな月日は今押さえていないのですけれども、その整備委員と、あと私たちと含めた上で内容を説明して町民の方から意見いただくというような会合といいますか、説明会的なものも開いております。そのような形で森の方からの意見というのは収集といいますか、そういうところにつなげていきたいというふうに思っておりますので、ご理解お願いいたします。

以上です。

○委員（河野 淳君） 今回ハード事業の整備ということで説明受けていたのですけれども、今後供用開始に当たって例えばハードだけではなくてソフト的な部分、最近鳥崎土偶のコースターですとかいろんなイベントで出していて結構人気だと思うのですけれども、今後事業的にこの整備費でできるかどうか分からないのですけれども、その中で進めていくとかという考えはあるでしょうか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

今ソフト的な部分ということで、今現在町としてそのような何か例えばグッズを作るとかということまでは検討しておりません。今現在その辺に出回っていると言ったらおかしいのですけれども、というものは民間の方ですとかというのが作ったりしてくれたものとなっております。そういうところもうまく活用させてもらいながら、PRというところでどのようにやっていくのがよいのか考えながらその辺は進めたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、210、211ページ中段から212、213ページ上段、項6 保健体育費、目1 保健体育総務費、質疑ありますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、212、213ページ中段から216、217ページ上段、目2 体育施設費、質疑ございますか。

○委員（斉藤優香君） 需用費と役務費の中なのですけれども、需用費の中の修繕料というのがボイラーの修繕って聞いていたのですが、このボイラーの修繕で全館の暖房と、あと給湯がよくなるということになりますか。シャワーとかも使えるということになるのでしょうか。

それと、その下の役務費の中にボイラー保険というのが、ほかのところであまり見ないこの保険というのがあるのですけれども、この保険を使って今回のボイラーを直すということにはならなかったということなののでしょうか、お願いします。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

新年度の需用費の修繕料の中にボイラー修繕の部分は今回入ってございません。先日行われました3月補正の際に町民体育館にありますボイラーの修繕というものの発生しまして、現在もう執り行いまして正常に動いているような状況でございますが、一応新年度の中にはそれは入ってございません。

今さらにご質問のありました役務費のボイラー保険料でございますが、これはやはりかなり大きいボイラーでございまして、もし万が一爆発とか、そういうことがあった場合に、事故的な扱いでもし何かあった場合その補償的なものということですからかなり以前からこちらの保険のほう加入させていただいているような形で、今まで使ったことは当然ないのですけれども、一応そういう形で加入していると、継続している形になってございます。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） では、修繕料ということではないということなのですが、この修繕料の中にはどのようなものが含まれているか、体育館最近きれいにいたしましてとても使いやすいという皆さんからの好評を得ていると思うのですけれども、その中でもやはり修繕しなければならないところがあるということなのでしょうか、どこら辺なのか教えていただければ、お願いします。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

今回修繕料という形で257万2,000円予算づけついているような形ですが、うち森地区が228万、砂原地区29万2,000円という内訳になってございます。森のほうの今回大きい部分は、一応プールの集毛器っていいまして、ろ過機に付随する機械でございまして、プールを遊泳した後に泳いだ子供たち等の髪の毛とか、そういうものを当然集める機械があるのですが、こちらがかなり老朽化しておりまして故障の一步寸前の状況でございます。これ

を新年度、当然プールを開けるという形になりますので、こちらの機械を開ける前には交換修繕したいというのが今回大きい内容になってございます。また、サン・ビレッジ森の雨漏りも多少今発生してございますが、そちらのほうの全部は今回かなり厳しいのでございますが、一番ひどいところ、そういうところをピンポイントで今回雨漏りの修繕をしたいという形で今回予算がこの中にも一部入ってございます。あとは、残った予算は、そう大きなものではないのですが、先ほどの公民館にもちょっとつながるのですが、利用に支障を来すという部分が発生しないような形で確認を強化しながら、逐一对応しながら開放していきたいという形、また対応していきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） 本当にプールはまたやりますって言ったらできなかったということにならないように、やはり事前にきちっと点検して修理するところは修理して継続していただきたいのと、あと本当にサン・ビの雨漏りはすごいなって、天井を向きながらやる運動とかもある中で相当なものになってきていると思いますので、小さな修繕というよりはやはり計画的な修繕をこれからもやっていただきたいなというのと、あと砂原のというのはふるさと交流館ということで、砂原のはどこになるでしょうか。

○体育課長（木村忠公君） 答えいたします。

委員おっしゃられるとおり、プール、やはり何かの不具合が発生すると開けられないという状況が発生しますので、そちらは森、砂原含めて確認等しながら無事オープンできるよう担当課として対応していきたいと思ってございます。

サン・ビレッジの屋根のほうもやはり年数もかなりたってきておりますので、今回まず一部はやるのですが、その後も確認をしながら随時対応できるものは対応していきながら利用者に、先ほどの繰り返しになりますが、影響の出ないような形で対応できればと思っております。

砂原の修繕料につきましては、ふるさと交流館及びファミリーヘルスプラザを主に修繕という形の予算づけという形になってございますので、ご理解願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、216、217ページ上段から218、219ページ下段、目3学校給食費の歳出なのですが、その前に敦賀学校給食センター長より歳入で答弁漏れがあった旨の申出がございましたので、発言を許します。

○給食センター長（敦賀靖之君） 歳入の際に高橋委員から質問のありました一般会計歳入予算の学校給食費に関連した答弁保留の分納者の数についてお答えします。

分納して納付している方は7名です。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） それでは、改めまして216、217ページ上段から218、219ページ下段、目3学校給食費、質疑ございますでしょうか。

○委員（河野 淳君） 需用費の賄い材料費です。歳入で聞いたほうがいいのか歳出で聞いたほうがいいのかちょっと分からなかったのですけれども、全員協議会的时候でも町長、副町長のほうにお伺いしたのですけれども、学校給食費の無償化についてなののですけれども、取組的には非常にすばらしい取組だと思っております。ただ、財源的に今回基金繰入れしていますが、本質的には子供たちからお金を取る部分を一般財源化して基金を充てていることだと思えます。私的には、大きな事業を、建築事業やることよりもこういう例えば毎年必ずかかる経費に補助するということはそれ以上の負担がかかるという認識でありまして、例えばこれ単年度だと3,800万なののですけれども、10年間だと3億8,000万、積み上がっていく経費でなかなかこれはやめることができない部分だと思えます。今回予算に充てるに当たっていろいろ中身精査されたと思うのですけれども、今後例えばふるさと応援基金がなくなるということも想定できるわけで、その中でこの事業が継続的に取り組めるかどうかということについてお伺いいたします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

河野委員おっしゃるとおり、単発の改修工事とかであれば単年度の支出で終わりますけれども、こういった補助という、扶助もそうですけれども、というのは1回やってしまいますとずっと続きますので、その分の財源負担は当然かかってくると思えます。今は、今回この給食費の無償化で本来の歳入で入ってこなくなった分についてはふるさと基金応援金を充てさせていただいておりますけれども、なくなった場合ということで、確かに常にふるさと応援基金充てるときもこの制度がずっと存続するかどうかというところについては私たちも危機感を持って予算編成当たらせていただいております。今後もいろんな事業でふるさと応援基金活用することも想定されますけれども、事業のその効果をきちんと見定めながら、必要なものとそうではないものについてももし財政状況がもっと悪化していくようなことがあった場合より厳格にそこら辺は見極めていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） 10の需用費の賄い材料費なののですけれども、昨年よりも250万ほど下がっているのですけれども、これは生徒減少のせいなのか何なのか教えてください。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

仰せのとおりです。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 財源があればであれば、物価も上がっているのです、やはり給食材料を賄っていくのが大変になってきていると思うのです、みんな高騰して。そこで、やはり下げるというよりは、人数の割もあるのでしょうけれども、そういうところは加味して予算化できなかったのかなと思うのですけれども、お願いします。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

給食費というのは、受益者負担でございまして、先ほどの質問にもありましたように児童数でいくと減ってきてはいるのですが、1食当たりの単価数及び月額って決まっておりますので、その人数を掛けた分を予算計上しております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 給食費の無償化のところなのですが、心配だというか、これだけ物価が上がっている中で同じ予算計上するのはいいのだけれども、後で補正するということは当然考えられる話なのだけれども、無償だからこれでいいのだというような、要するに食の質を下げることになっていくのでは、簡単にそういうことになっていくのではないかなって気がするので、それがすごく今回無償化はいいのだけれども、心配するところなのだけれども、それに対する対処というか、当然栄養価等は考えて作られているのだろうけれども、それ以上に食育というか、やっぱり食べるからにはおいしいものを出すべきだと私は思うのですけれども、そういうことを考えた場合に無償化だからこれでいいのだみたいなことになりはしないかってすごく個人的に心配しているところなのですが、その辺どう考えているのか。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

やはり無償化になったからといって質下げたりだとか、そういうことはできないと思います。当然のことながら今までの質を保ち、よりおいしい給食を提供していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 以上で一般会計予算に係る質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（伊藤 昇君） 起立多数であります。

よって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 3時00分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第31号 令和7年度森町国民健康保険特別会計予算の質疑を行います。

歳入より質疑を行います。248、249ページ、款1国民健康保険税から254、255ページ、款9財産収入まで入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） これで歳入を終わります。

次に、歳出に入ります。258、259ページ、款1総務費から272、273ページ、款10予備費まで入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） その他、274ページから278ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（伊藤 昇君） 起立多数であります。

よって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号 令和7年度森町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を行います。

歳入より質疑を行います。290、291ページ、款1後期高齢者保険料から292、293ページ、款5諸収入まで、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） これで歳入を終わります。

次に、歳出に入ります。296、297ページ、款1総務費から298、299ページ、款4予備費まで、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） その他、300ページから304ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○委員長(伊藤 昇君) 起立多数であります。

よって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 令和7年度森町介護保険事業特別会計予算の質疑を行います。

保険事業勘定の歳入より質疑を行います。324、325ページ、款1保険料から330、331ページ、款10諸収入まで、質疑ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) これで保険事業勘定の歳入を終わります。

次に、保険事業勘定の歳出に入ります。334、335ページ、款1総務費から358、359ページ、款7予備費まで、質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) これで保険事業勘定の歳出を終わります。

次に、サービス事業勘定の歳入に入ります。362、363ページ、款1サービス収入、質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) これでサービス事業勘定の歳入を終わります。

次に、サービス事業勘定の歳出に入ります。366、367ページ、款1事業費、款2諸支出金、質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) その他、368ページから372ページまで、質疑ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○委員長(伊藤 昇君) 起立多数であります。

よって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時06分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第34号 令和7年度森町介護サービス事業特別会計予算の質疑を行います。

歳入より質疑を行います。384、385ページ、款1 サービス収入から386、387ページ、款5 諸収入まで、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） これで歳入を終わります。

次に、歳出に入ります。390、391ページ、款1 総務費から394、395ページ、款2 事業費まで、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） その他、396ページから400ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（伊藤 昇君） 起立多数であります。

よって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時08分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第35号 令和7年度森町港湾整備事業特別会計予算の質疑を行います。

歳入より質疑を行います。412、413ページ、款1 使用料及び手数料、款2 繰越金、質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） これで歳入を終わります。

次に、歳出に入ります。416、417ページ、款1 総務費、質疑ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 討論を終わります。

これから議案第35号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○委員長(伊藤 昇君) 起立多数であります。

よって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号 令和7年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算の質疑を行います。

歳入より質疑を行います。430、431ページ、款1分担金及び負担金から432、433ページ、款5繰越金まで、質疑ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) これで歳入を終わります。

次に、歳出に入ります。436、437ページから438、439ページ、款1総務事業費、質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) その他、440ページから444ページまで、質疑ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 討論を終わります。

これから議案第36号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○委員長(伊藤 昇君) 起立多数であります。

よって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時11分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第37号 令和7年度森町国民健康保険病院事業会計予算の質疑を行います。

9ページから16ページの収益的収入及び支出に入ります。質疑ありませんか。

○委員（河野 淳君） 議会の資料で出された部分についてお尋ねしたいのですけれども、前年度と今年度の見込みについてそこがあったかと思います。その理由については、決算見込額と予算額なので、そもそもの置いている数字が違うということで、本来比較するのであれば前年度予算との比較を踏まえた上で本年度予算とあるべきところ、今回も前年度の決算見込額の数字を出してきているので、もちろんこれ予算と決算なので、数字が乖離しているわけなのですけれども、その辺昨年の予算審議の意見踏まえてこの辺の資料を直す、もしくは当初予算の見込みベースで比較するのが本来だと思うのですけれども、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

○国保病院事務長（千葉正一君） お答えします。

河野委員のご指摘のとおりでございます。来年度作成に向けては、予算と予算の比較表に改正させていただきますので、ご了承願います。

○委員（千葉圭一君） 11ページの方法費についてお尋ねいたします。

令和7年度の経営強化プランは、方法費は私の記憶だと約7,000万ぐらいの計上で強化プランの計画を組んでいると思うのですけれども、その倍ぐらいの方法費の、昨年度もそうなのでも、令和7年度も組んでいるということで、この経営強化プランによる方法費と今まで組んでいる方法費というのはどれがどれだけ予定以上に増えているのか、そここのところお聞かせください。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時14分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○国保病院事務長（千葉正一君） 千葉委員の質問にお答えします。

経営強化プランにつきましては、今後の入院動向等を勘案しながら予算計上しております。なお、7年度予算は、例年の予算につきましてはあくまでも賄い方法費なので、ある程度余裕を見た予算計上をしております。ご理解願います。

○委員（千葉圭一君） すみません。よく分からないので、改めてもう一度ご説明願いたいのですけれども、経営強化プランというのがずっとありますよね。その中に薬品とか診療方法費とか、そういったものがもともとの計画ではたしか7,000万ぐらいの計画で組んでいたはずなのでも、実質かかるのは仕方ないのですけれども、倍ぐらいかかっているわけです、この方法費が。だから、何が当初の計画よりも多くかかっているのか教え

ていただきたいということでお尋ねしています。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時16分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○国保病院事務長（千葉正一君） お答えします。

予算につきましては、あくまでも入院の対象数といいますか、それを基に予算計上しておりますので、計画とは乖離があると思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） まず、この予算書が12月19日以前に作られたものなのか、というのは地域包括ケア病棟がなくなった部分のその影響が入っているか入っていないかだと私思っているのです。だから、今回この予算書がそれによってがらっと変わる、3億の返還しなければならない以外に、その影響がどの程度出るかということがそれによって変わってくるはずなのです、予算計上の仕方が。だから、聞いているのだけれども。

さらに、資料ナンバーでいうところの94番の経営分析一覧表というのを7年度でも書いているのだけれども、病床利用率が前年が38.1%なのに55%見ている、そして入院が22.8人なのに33人を見ているわけです。これだけ多くの見積りの仕方というのはあるのだろうか。かなり付加しているのではないですか、この数字はというふうに思わざるを得ない。だから、余計包括ケア病棟がなくなることの影響が出てくるとすれば、こういう数字が全部変わってくるのではないですかと思っているわけです。だから、その辺を含めて説明お願いします。

○国保病院事務長（千葉正一君） 松田委員のご質問にお答えします。

まず、令和7年度予算につきましては、11月から作成しておりますので、今回の地域包括ケア病棟の削減の分は反映されておりません。その旨返還金の部分についても当初予算には含まれておりません。

あと、利用率及び1日平均患者数であります……

（「ちょっと聞こえないよ」の声あり）

○国保病院事務長（千葉正一君） 病床利用率及び1日平均患者数につきましては、ある程度実績を踏まえながら期待値も含めて予算計上しております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 今の説明だと、全くそしたら今回の地域包括ケア病棟の問題の絡みは加味されていない予算ということですよ。とすれば、話にならないのではないですかと私思うのです。だから、それが加味されていない予算を平気で計上してきて、これから9月までに3億もの返還しながらケア病棟の影響の加味された予算書を出すべきなので

はないですか、本来であれば。後で修正かけてくるというのはあるのだろうけれども、そういうことを含まれたのを出されても今後審議のしようがないというか、信頼できる予算書ではないのではないかと私思うのです、この予算書全体が。それを言っているのです。どう思いますか、その辺。

（「休憩」の声あり）

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時21分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○国保病院事務長（千葉正一君） 松田委員のご質問にお答えします。

まず、包括ケア病床につきましては、5月から再度……

○委員長（伊藤 昇君） もうちょっとマイクに近づいて言っていただけますか。

○国保病院事務長（千葉正一君） 松田委員のご質問にお答えします。

予算の作成上、指摘事項につきましては反映させることができませんでした。

以上です。

○委員（松田兼宗君） そしたら、修正かけてくるというふうに、いつその修正かけてくるのか、それをお願いします。

それと、今回の予算計上の中で電子カルテシステム絡みのF P Dの装置も入れると5,000万以上の計画になるのですが、それでそんなにかかるのは仕方ない部分なのだろうけれども、このシステムをつくるに当たってウイルス絡みのいろんなサイバー攻撃の問題が、実際に病院が攻撃されて電子カルテシステム自体が全然機能しなくなったという事例があるわけです。それに対処する形で考慮された設計になっているのかどうか、まずそれをお願いします。

○国保病院事務長（千葉正一君） お答えします。

電子カルテ購入先でありますエスイーシーという会社のほうでセキュリティー対策をしております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 今の件ですね。

○委員（松田兼宗君） いや、別件なところ。聞いても分からないと思うので、いいです。

それで、今回の予算の中でどこに書いているか分からないのだけれども、運営委員会についての予算がどこに計上されているのか。というのは、町長の施政方針の中でも、さらにこの病院の中でどのぐらいの位置づけされてこの運営委員会が今後やろうとしているのか、当然それが計上されなければ意味ないです。やらないということなのですか、計上されていないということは。どこ探してもそういうのはない。それをお願いします。

○国保病院事務長（千葉正一君） お答えします。

予算につきましては、款1病院事業費用、項1医業費用、3経費の報償費で対応してまいります。なお、用紙等の事務的経費につきましては、通常の消耗品等で考えております。以上です。

○委員（松田兼宗君） その計上の仕方というのは、何回の会議をやろうとしているのか。そして、今後いつまで運営委員を選んでいくのかというのは、全然どこにもそういうことが書かれていないわけです。だから、もう13年も開かれていない運営委員会、それを町長は7年度に開くって言っているのです、施政方針では一切触れていないけれども。けれども、今の話だと報償費で触れられていると。それ何人分、10人以内ってありますよね、運営委員の数は。それだけの見越した形で、そして公募のあれもしなければならぬのです。そして、いつをめぐりに初回の開催をするのか、その辺お願いします。

（「休憩してください」の声あり）

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時26分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○国保病院経営企画総括監（柏渕 茂君） お答えいたします。

運営委員会につきましては、私答弁しましたけれども、来年度中に要するにつくっていきますということで回答してございます。ですから、来期に入りましたら本格的に動き出す予定でございます。

以上です。

○委員（松田兼宗君） だから、具体的な話を何も言っていません。具体的にいつなのですか。いいですか。これだけケア病床の問題になって3億もの返還しなければならない理由というのは、その運営委員会をやっていなかったせいなのではないかと私思っているわけです。だから、本来であればそういうのをなくすためのシステム、防止するための委員会なはずですよと私は認識している。それがやられていないことに対して年度内って、そんな簡単な話、単純な話ではないでしょう。先に延ばすような話ではないと思います。早急に立ち上げて、今の問題で今のやっている調査というのは職員の内部だけの調査です。自分たちの中で調査して結果出そうとしているのですか。そうではないでしょう。それこそ第三者委員会を立ち上げる中でその原因をはっきりさせていかなければならない、それにはこの運営委員会を早急に立ち上げてやらなければならないのです。町長の施政方針の中には、一切それについては触れられていない、去年の12月の一般質問に対しては年度内にやるとは言っているけれども、今回の施政方針ではそれについては触れられていないのです。ただ、今の答弁で聞いていると、予算は計上しているみたいですから、早急にやる

べきだと私は思いますけれども、いかがですか。

○国保病院経営企画総括監（柏渕 茂君） お答えいたします。

まず、今金額が正確に確定してございません。これから厚生局、北海道、あと各保険者ということで金額が確定していきますので、今逆にその部分を早急に立ち上げたとしても中身については議論のしようがないというのが状況でございます。金額があくまでも確定してからきちっと委員会を立てながら、そういったことも含めて検討させていただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 先ほど答弁漏れの関係で松田委員がお話ししたということを私思っておりますので、次3回目ということで。

○委員（松田兼宗君） そこまで厚労省に報告しなければならないのではないですか。そういう話だったのではないですか。違いますか。そういう説明を全協で説明しているわけです。そして、全協で納得する回答をしていないのです。だから、13日、議会終わったのにまた再度説明するのでしょうか。それは、あくまでもあなたたち職員の間の話です。外から見て第三者委員会を本当は立ち上げるべきだと思うけれども、その運営委員会が第三者委員会に当たるのではないですか。その後に付託して報告して調査して今回の問題というのを評価すべきなのではないですか。再度お願いします。

○国保病院経営企画総括監（柏渕 茂君） お答えいたします。

委員のまず金額の中身の確定ということにつきましては、これかなり専門的な部分が含まれておりますので、実際問題金額が確定して原因をきちっと捉えて、対策ということはそれからという話なのです。ですから、あくまでも今は内部的にきちっと要するに医事の専門のほうのスタッフが確認をして北海道に確定させたものを今送った状態でございます。これからやはり5か月から6か月かけてそれぞれ金額の確認をしていただきまして、最終的にその金額が返ってきた時点で正式に金額が決まります。そういった金額が決まらない段階で今話をしても意見がまとまらないということで我々考えてございますので、やはり下期に向けて運営委員会を立ち上げて金額が上がってきたときには、きちっとそういう運営委員会のほうに原因等も含めて検討図ってまいりたいと考えてございますので、その点ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 確認だけ、そうすると13日に説明をしますって言っていますよね。そしたら、説明する意味ないのではないですか。それやる必要ないというふうに私思うのだけれども、経過説明だけで終わってしまう。結論的な話というのは、議会のほうと話できないですね、そしたら。そしたら、13日、何を説明しようとしているのか、お願いします。それで終わります。

○国保病院経営企画総括監（柏渕 茂君） お答えいたします。

今のところ考えられている経過、それと金額、我々のほうで自主的に算出した額等々に

ついて、各保険者ごとそれぞれ一応提出した額についてご報告申し上げます。それと、我々の考えられる今の現時点での対策ということについてもご報告させてもらいたいと思っています。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、17ページから18ページ、資本的収入及び支出に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 本予算全体を通じて何か質疑ありませんか。

○委員（河野 淳君） 32ページのキャッシュフローなのですが先ほどのようなお話で今回の件が反映されていない予算だということでお聞きしたのですが、期末のキャッシュフロー見るとゼロになっています。毎月どのくらいの収入、支出あるか分からないのですが、この予算でいくと年度末に資金ショート起こすような感じになっているのですが、その辺今後その見込みで元に戻るのか、もしくは今年度3月の補正で1度なったのですが、その辺の部分見越してこの数字なのかということについて教えてください。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時33分

再開 午後 3時33分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○国保病院事務次長（山内 崇君） お答えいたします。

令和7年度のキャッシュフローなのですが、これ補正等は含んでおりません。現時点での見込みでの作成となっております。

以上です。

○委員（河野 淳君） ということは、この今示されている予算よりも資金収支的には実際は改善しているという考えでよろしいでしょうか。

○国保病院事務次長（山内 崇君） お答えいたします。

キャッシュフローを御覧になると分かるのですが、一時借入れ等行いながら資金ショートさせずに7年度経過させていく計画であります。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 討論を終わります。

これから議案第37号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○委員長(伊藤 昇君) 起立多数であります。

よって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時36分

○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第38号 令和7年度森町水道事業会計予算の質疑を行います。

10ページから19ページの収益的収入及び支出に入ります。質疑ありませんか。

○委員(千葉圭一君) 16ページの委託料、森町水道事業ビジョン及び経営戦略改定業務の委託料の件でお尋ねします。

これビジョン及び経営戦略を改定する業務を委託するということなのですけれども、この年度でこれを組んで、これに基づいて新たな計画を組むとしたら、その納期っていつぐらいをめどにこの計画を出す予定で793万1,000円の予算を組んでいるのかお聞かせください。

○上下水道課長(水元良文君) お答えします。

水道事業ビジョンと経営戦略は、大体5年から10年ごとに改定するように総務省、また国土交通省から言われておりまして、この計画策定は令和7年度中に終える予定で、約10年間の期間の計画を立てる予定でございます。

以上です。

○委員(河野文彦君) 17ページの棚卸資産の減耗ということで予算の時点で上がっているのですけれども、これどういった減耗が予想されての予算となりますか。

○上下水道課長(水元良文君) お答えします。

主に水道メーター等の量水器になります。

以上です。

○委員(河野文彦君) では、すみません、何か薬品の検収損が出るとかではなくて、1台、2台って数えられるメーター器が減耗する、不明になる、紛失するということによろしいですか。

○上下水道課長（水元良文君） お答えします。

棚卸資産ですので、水道メーターのほかに水道の修繕の資材等ございます。それが経過して減耗する場合がございますので……

○委員長（伊藤 昇君） もうちょっとはつきりとお願いいたします。

○上下水道課長（水元良文君） 申し訳ございません。勉強不足なので、後でお答えしたいと思います。

○委員（河野文彦君） 今の答弁で私なりに推察してみました。棚卸資産として保有している補修器材などの中で経年劣化などにより使用不能なものが発生することを想定しての計上ということでしょうか。

○上下水道課長（水元良文君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（松田兼宗君） 資料的に言うと、財政の……

○委員長（伊藤 昇君） マイク入れ……

○委員（松田兼宗君） その部分で聞きたいのですが……

○委員長（伊藤 昇君） 財政のですね。水道事業もございますので、はい、どうぞ。

○委員（松田兼宗君） これ大丈夫ですか、資料。

○委員長（伊藤 昇君） 何ページ。

○委員（松田兼宗君） 財政の1のところの7になります、番号からいうと。この中で令和7年度の森町各会計予算総括表の中の水道事業会計、そして下水道はこの後なのですが、この中で資本的収入が今年度前年に比べて71.3%減、そして支出に関しては29.8%減になっているのだけれども、これというのは計画的に本来であれば古くなった水道管を入れ替えていくふうなシステムになっているのだと私は理解しているのだけれども、これだけ減額するということは……

○委員長（伊藤 昇君） 松田委員、すみません、今資本的収入及び支出のほうのご質問かなと思うのですが、今審議しているのが収益的収入、支出でございますので、次の項目で入りますから、よろしいですか。

○委員（松田兼宗君） いいです。

○委員長（伊藤 昇君） そうしましたら、収益的収入及び支出はよろしいでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、20ページから21ページの資本的収入及び支出に入ります。

○委員（松田兼宗君） すみません。再度言いますけれども、資本的収支の減額が収入で71.3%、支出が29.8%減になっているのです。これというのは、古くなった管を計画的に入れ替えるという作業やっているのだと思っていたのですが、これだけ減額するということはもう終わったということなのですか、その辺を確認したいのです。まだ継続しているのだと私思っているのだけれども、これだけ減額するということは終わったと判断せざるを得ないのですが、いかがなのでしょう。

○上下水道課長（水元良文君） お答えします。

令和元年度に水道事業の更新計画を立てておりまして、それに基づいてここ五、六年や
ってきているのですけれども、当初考えていた更新の管路の位置が例えば森幼稚園とかの
前の道路をやる予定だったのですけれども、移転になりましたし、さらに役場も複合庁舎
とかで今の場所から移る等ありまして大幅にその計画を改定しなければならなくなったも
のですから、令和6年度に改定作業しております。3月に出来上がりますので、令和7年
の部分だけちょっと空白部分になってしまうということでご了承をお願いします。

○委員（松田兼宗君） 分かりました。そしたら、これ元年からの計画ということは、何
年までの計画を今立てているということなのだろうか、それだけ聞いて終わります。

○上下水道課長（水元良文君） お答えします。

今年度立てている更新計画は、今後10年の水道施設の更新計画を予定しております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） あとほかにございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 本予算全体を通じて何か質疑ありませんでしょうか。よろしい
ですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（伊藤 昇君） 起立多数であります。

よって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号 令和7年度森町公共下水道事業会計予算の質疑を行います。

10ページから17ページの収益的収入及び支出に入ります。質疑ありませんか。よろしい
ですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、18ページから21ページの資本的収入及び支出に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 本予算全体を通じて何か質疑ありませんでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○委員長(伊藤 昇君) 起立多数であります。

よって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本委員会に付託されました全議案の審議は終了しました。

つきましては、本委員会の審査報告の作成についていかがでしょうかお諮りします。

(「委員長一任」の声あり)

○委員長(伊藤 昇君) 委員長一任の声がありますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長に一任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長(伊藤 昇君) これをもちまして予算等審査特別委員会を閉会します。

お疲れさまでございました。

閉会 午後 3時47分